

平成31年3月19日(火曜日)

(会議第5日目)

応招議員

1番	坂本あや	2番	濱村博	3番	藤本岩義
4番	矢野昭三	5番	澳本哲也	6番	宮川徳光
7番	小永正裕	8番	中島一郎	9番	宮地葉子
10番	森治史	11番	池内弘道	12番	浅野修一
13番	小松孝年	14番	山崎正男		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	松田春喜
		企画調整室長	西村康浩
情報防災課長	徳廣誠司	税務課長兼住民課長	尾崎憲二
健康福祉課長	川村一秋	農業振興課長	宮地丈夫
まちづくり課長	金子伸	産業推進室長	門田政史
地域住民課長	矢野雅彦	海洋森林課長	今西文明
建設課長	森田貞男	会計管理者	小橋智恵美
教育長	畦地和也	教育次長	藤本浩之

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 尾崎智彩

平成 31 年 3 月第 29 回黒潮町議会定例会

議事日程第 5 号

平成 31 年 3 月 19 日 9 時 00 分 開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 69 号

(常任委員長の報告・質疑・討論・採決)

日程第 3 議案第 52 号から第 68 号まで及び議案第 70 号から第 84 号まで

(常任委員長の報告・質疑・討論・採決)

日程第 4 議案第 85 号から第 99 号まで

(提案理由の説明・質疑・討論・採決)

日程第 5 委員会提出議案第 1 号

(提案趣旨説明・質疑・討論・採決)

日程第 6 議員提出議案第 5 号

(提案趣旨説明・質疑・討論・採決)

日程第 7 議員の派遣に関する件について

日程第 8 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

●町長から提出された議案

議案第 85 号	農業委員会の委員の任命について
議案第 86 号	農業委員会の委員の任命について
議案第 87 号	農業委員会の委員の任命について
議案第 88 号	農業委員会の委員の任命について
議案第 89 号	農業委員会の委員の任命について
議案第 90 号	農業委員会の委員の任命について
議案第 91 号	農業委員会の委員の任命について
議案第 92 号	農業委員会の委員の任命について
議案第 93 号	農業委員会の委員の任命について
議案第 94 号	農業委員会の委員の任命について
議案第 95 号	農業委員会の委員の任命について
議案第 96 号	農業委員会の委員の任命について
議案第 97 号	農業委員会の委員の任命について
議案第 98 号	農業委員会の委員の任命について
議案第 99 号	農業委員会の委員の任命について

●議員から提出された議案

動議	議案第 69 号 平成 31 年度黒潮町一般会計予算に対する修正動議
議案第 5 号	黒潮町議会委員会条例の一部を改正する条例について

議 事 の 経 過

平成31年3月19日
午前9時00分 開会

議長（山崎正男君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしく願い致します。

日程第1、一般質問を行います。

発言を許します。

次の質問者、小松孝年君。

13番（小松孝年君）

おはようございます。

それでは一般質問を始めさせていただきます。

今回の質問は地方再生についてということで、要旨を2問構えております。

まず1問目は、地方創生における黒潮町での基本目標の達成評価は現在どうなっているかということで質問を挙げております。

基本目標というのは、黒潮町では基本目標1としまして、地産外商により、安定した雇用を創出する。目標2、新しい人の流れをつくる。基本目標3、若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえる。基本目標の4が、地域とともに安心して暮らし続けられる環境をつくる、という4項目になっております。

地方再生と言われてはや4年が経ちましたが、黒潮町もまち・ひと・しごと総合戦略を作成して、今までの総合戦略はほんとに絵に描いた餅のようなところが多かったように思われましたが、今回やっている総合戦略はですね、より具体的な施策が展開されてきたように思います。4年目に入って、PDCAサイクルのチェック、評価と、ええ改善の検証時期に来ているのではないかと思いますので、今回、一般質問に取り上げさせていただきました。

これ全部詳しく質問するとですね、なかなか時間が足りませんので、今回は全体的に現時点の評価の高いものや、見直しの必要なものがあればですね、まずは1問目でその点をお聞き致します。

議長（山崎正男君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

おはようございます。

それでは小松議員の一般質問の1、地方創生についてのカッコ1、地方創生における黒潮町での基本目標の達成評価は現在どうなっているのかにつきまして、通告書に基づきお答え致します。

本町におきましても、国や県、他の市町村と同じく、黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略を本町の政策全般にまたがる総合戦略と位置付けまして、平成27年度に策定致しました。しかし、平成29年度末で町のマスタープランでありました総合振興計画の経過期間を迎えたことから、総合振興計画の内容を発展、昇華させ、黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略を含む、本町の新たなマスタープランと致しまして、黒潮町総合戦略を平成30年6月に策定したところでございます。

目標の評価および達成状況につきましてですが、創生基本計画、いわゆる黒潮町まち・ひと・しごと創生総

合戦略につきましては、平成 31 年度が計画の最終年に当たります。現時点では最終的な実績値は確定をしておりませんので、全体計画としての評価につきましては現時点ではできておりませんが、これまで年次ごとに目標数値等をチェックしながら事業計画協議を行い、次年度の施策の見直しや新たな事業の実施等、取り組んできております。今年度分につきましても、実績値が確定後、各施策の点検と検証を行い、平成 31 年度黒潮町総合戦略のアクションプランと致しまして取りまとめしていきたいと考えております。

また、先ほども述べましたように黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略が最終年度になりますので、これまでの取り組みの分析、そして検証を行った上で、改訂版を策定する予定でございます。

現時点で確定はしておりませんが、各目標、KPI を見ましたとき、未達成となりそうなものもございますが事業の実施はできており、相対的には、効果、成果として表れてきていると考えております。

その効果の一つとして挙げさせていただきますと、数値目標の一つとしております、転入と転出の差を表す社会増減が挙げられます。本年度 8 月より、転入者の数が上回る、いわゆる転入超過の状態が続いておりまして、3 月の数値は未確定であります。2 月末現在でプラス 54 人という実績となっております。

総人口は本年度 2 月末現在の人口になりますが、1 万 1,255 人と、平成 29 年度末の 1 万 1,340 人からは 85 人の減少であり、率にして 0.7 パーセントとなっております。

平成 28 年度から平成 29 年度の減少率は 1.9 パーセントとなっております。減少幅は改善されてきており、目標人口の数値には届いていないといった課題はあるものの、一定の成果が見え、少しずつ人口減少の抑制につながってきていると考えております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小松君。

13 番（小松孝年君）

ありがとうございました。

31 年度が最終年度ということですので、その中でですね、さっき終わりの方で社会増減が 54 人となっております。2、3 年ぐらい前はマイナス 100 なんぼやったですよ。それやると、もう 100、まあ 200 まではいってないですけど、ものすごい差ができたんじゃないかと思っております。

ほんと、これは自然減もありますけれども、この社会増減というのがすごくプラスになってきたというのはすごいことやないかと思いますが、その要因として考えらるものはどういったものがありますかね。

議長（山崎正男君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

それでは再質問の方にお答え致します。

社会増減のプラスになった要因はということですが、これまで取り組んできましたあらゆる施策がつながって効果が出ているというふうに考えますので、そういう意味では、戦略全体の中身が要因ということにはなるんですけども、中でも移住施策と子育て支援策が大きな要因ではないかというふうに考えております。それによりまして転入の促進と、そして転出の抑制というものが図られているように考えております。

その中でも、転入の促進につきましてはやはり移住施策が大きく、この要因としまして、黒潮町そのものの魅力、素材の良さはもちろんのことですけれども、空き家バンクでの物件の確保、紹介、そして空き家の修繕事業、定住促進住宅の整備といった、住宅施策が展開されているということが大きいというふうに思っております。

中でも、移住相談体制を充実致しまして移住相談員を配置し、そして、建設労働組合、商工会と連携致しまして、移住の希望者に寄り添いながらの不安解消に向けたサポートや情報提供を行っていること、また、住宅修繕等に関係してくれております施工事業者の皆さまの丁寧な対応、そして、区長さまをはじめ地区住民の方々の協力といった、関わっている方々の高いホスピタリティーによって、移住希望者が本町を選んでいただいているのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小松君。

13 番（小松孝年君）

大きな要因は移住政策と、それから子育て支援ということでしたね。それは基本目標の2と3ですね。新しい人の流れをつくるということと、若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえる。そこが確定してできたんじゃないかということだったと思いますが。

私もこの移住関係ではいろいろと関わらせていただきまして、ほんと移住希望者からいろんな話も聞いてきました。ほんとにうちの町はですね、IターンとかUターンだけじゃなくて、さっきも答弁していただきましたけれども、転出を抑えるために、言うたら町内在住者も対象にしてそういった支援を行っているということが、これがものすごく大きなところではないかと思っております。隣の町とかほかのどこへ聞いてみても、どうしてもやっぱり移住だけが頭にあってですね、自分の町の、特に若い世代の方ですね、その人たちなんかは転出しないようにするための施策は取っていません。うちだけやないかと思っておりますけども。そういった独自の黒潮町のやり方が、今回の社会増減がプラス54もいったということはすごいと思います。以前もちょっと上回ったぐらいやったんですけど、54の最終のやつですよ。

これ、言うたら54プラスになったのは何月時点ですかね。

議長（山崎正男君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

先ほどの社会増減のプラス54というのは2月末現在です。

どうしても3月、4月は転入転出が大変多ございますので、通年を通してということになりますと、3月を待って見てみないと分からないところがございますけれども。

ただ、先ほど言いましたように8月から2月まで、この社会増減がプラスが続いているということは評価できる数値というふうに思っております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小松君。

13 番（小松孝年君）

8月からずっとそのプラスが続きます。3月になっても、まあ言うたら移動の時期ですけども、そんなに変わらず増えているんじゃないかと思えます。

で、さっきの続きですけど、ほんとうちの町はですね、やっぱりこの今まで自分が見てきたことはですね、よく室長とは時々話んですけど、他の町営住宅とか県営住宅なんかで、どうしても収入によって家賃が決まってくるんですよ。前の年に収入が上がれば次の年、家賃がどーんと高くなってですね、それでそうなるとうざい困って、どうしても出ていかんとやっつけいけるかもしれないという不安を抱えた子育て世代の方がですね、

これは移住の相談も来てましたし、以前、そういった方々が転出した例もかなりありました。ほんとにそういった、ほんとにこの移住施策ではありますけれども、こういったうちでやってる施策はその、この町へ住んでいる方々の、子育て世代の若い人たちのためのそういった支援にもなっているんじゃないかと思います。ほんと、公務員のように安定した収入がずうっと上がっていけばいいんですけど、一般の人なんかは特に安定しない職の方なんかもあります。その人なんかは、その前の年はすごい収入があって次の年はごーんと下がるとか、そういう変動がある方々にはですね、そういった変動制の家賃というのはすごく困ります。そういった部分も救っているんじゃないかと思いますので、これからもどんどんどんそういった施策、進めていってほしいと思います。

それから、今までですね私が一般質問の中で、町づくりの基本は人ということよく言っていました。これはよくみんなが言われる話ですけども、人というのはですね、やはり人材ということと、今やっている人の流れ、人がこの町に来るという施策が大事だと。これはもうずっと昔から、この地方創生法が出る前からそういう話はあったんですけども。そしてまた、そういう町づくりするためには、物語のようにですね、シナリオが大事だということ。このシナリオのまず1ページですよ、1ページ目が分からずにそのまま飛び越えてですね、いろんなことをやってきて失敗につながったことがあります。現在は、ほんとうちの町はですね、ほんとにこううれしいことじゃないですけども、津波想定日本一ということが出されてですね、町名が全国に知られるようになって、またそれとスポーツツーリズムということで、割と元気な、町が元気なイメージがほかに見えてきたんじゃないかと思います。今までその大都市県から遠いこういった我々のようなこの地域がですね、発展が遅れてきたのはですね、独自でやるということをいろいろ拒んでですね、例えば何かやろうとしたら、ほかのやりようところを見てですね、ほかのやってなかったらちょっとやらないと。そういった風見鶏的なところがあってですね、できないということを理由付けが前提にあって、どうすればできるかという風潮が、するということができてなかった。そういったことが原因ではないかと思います。ほんとうちの地方が今、地方創生によってできるもののためにやっている。うちの町、ほかの町もやってるとは思いますけれども、こういったやり方がほんとに町づくりのシナリオの第一歩を今やっているんじゃないかと思います。

そういったところで、いつも一般質問で言ってるようにですね、やっぱり町は町を経営するということで、そのビジネス戦略を取り入れてですね、どんどんこれからも前に進んでいくべきだと思いますけども、今後どういうふうに思われますか。

議長（山崎正男君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

再質問にお答え致します。

やはりこの総合戦略自体もですね、生きた戦略として作っていく必要があると思っています。

それは、それぞれ見直す中で、次の施策、次の施策という形で打っていかなければ、なかなか2060年の6,800人という目標はクリアできないというふうに考えておりますので、小松議員がおっしゃるようなあらゆる施策を全て総動員して、達成に向けていかなければならないというふうに考えておりますので、当然そこには移住施策のみならず、産業施策も打ちながら所得の向上も目指し、住みやすい町をつくっていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小松君。

13 番（小松孝年君）

ぜひ、そういうふうにやっていただきたいと思います。

平成 31 年度が最終年度ということで、大体 5 カ年計画ということでやっていますけれども、いろいろいろいろな事業の計画がですね、大体基本的に 5 年、5 年で見直していくというのがそうですけれども、内容によってはですね、やはり長いスパンで 10 年くらいで見ていかないと、そういうのもやっぱりあると思います。そういったところを精査してですね、できなかったからすぐ諦めるじゃなしに、地道にやっぱり長い年月立ててやらないかんもありませんでね、そのへん慌てて失敗しないように、しっかりと、じっくりと。それから、急いでできるものはどんどん早く。そういった形でぜひやっていただきたいと思います。

それではカッコ 2 の、次のステージに向けて、今後の課題と目標はということで質問致します。

議長（山崎正男君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

それでは小松議員の一般質問の 1、地方創生についてのカッコ 2、次のステージに向けて、今後の課題と目標はにつきまして、通告書に基づきお答え致します。

総合戦略を着実に前に進めるためには、各種施策について事業や制度を企画立案し、それを実施すれば終わりとするのではなく、しっかりと点検、検証し、そこから見えてくる課題を分析、整理することで、より効果の高い施策にブラッシュアップしていくなど、PDCA サイクルを回していくことが重要であると考えております。

次年度の平成 31 年度が創生基本計画、いわゆる黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年に当たりますが、最終年も着実に各種事業に取り組むとともに、平成 32 年度からの新たな計画につきましても、これまでの進捗（しんちよく）を振り返り、分析、検証を行った上で、改定版を策定する予定でございます。

特に総合戦略の中の創生基本計画は、産業振興を中心としておりまして、本町の産業構造の基幹となる一次産業分野においては、後継者不足や人手不足が深刻な状況にございまして、特に人手不足につきましては二次産業や三次産業にも影響が見られてきていることから、引き続き全体の所得の底上げに着目した取り組みを展開していく必要があると考えております。

また、若者の流出を抑え定着させることが、将来的な総人口にも影響してくると考えます。総人口の減少は、消費市場の縮小に伴う小売店の撤退や少子高齢化による労働者全体の平均年齢の上昇と、後継者不足による産業規模の縮小など、さまざまな変化を招くことになると予測され、各地区においても、地域活動等の衰退、そして、行政も現在のサービスを維持していくことも困難になることが考えられます。

このような事態を回避するためには、産業振興による若い担い手世代の育成や U、I ターン者の積極的な受け入れを促進し、町内の定住者を増やす取り組みを展開することが必要でございます。特に U ターン者の増加は、地域にとって活性化につながるるとともに、地域コミュニティー、そして地域福祉を考えていく上で重要なポイントになると考えております。今後、U ターン施策につきましては新たな取り組み等を考えていきたいというふうに考えております。

地方創生という取り組みは、将来の人口に焦点を当てたものであり、2060 年に 6,800 人程度の人口の確保を目指すものでございます。これまでの移住、定住に関する施策や子育て施策につきましては、一定の成果、効果を挙げていると考えておりますが、2060 年 6,800 人を目指すには、今の取り組みだけでは厳しいことも現実でございます。

目標の達成に向けては、黒潮町総合戦略にあります各目標値をクリアしていくことが大前提でございます。厳しい現実はございますが、今後も成果、効果にこだわりながら、あらゆる手段、方策を考え、各課、室、そ

して職員が一丸となって施策を展開していく必要がございます。

住みやすい町、住んで良かった町、そして住んでみたい町とさせていただけるよう、引き続き地方創生に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小松君。

13 番（小松孝年君）

31 年度で 1 回また見直すということで、またこれからもどんどんそうやって進めていってほしいと思いますし、今言われたように、いろいろとまた別の方向から見たりとか、やってほしいと思います。

ほんと、これからそういう移住を通してですね、やはり子育て世代がここへ来て、黒潮町のイメージだいぶ上がってきていますよね、今ね。これはほんと、すごいいいことだと思います。ほんと今までいろんな特産品とか作ったり、まあ言うたら地域ブランドを作ろうとか言っていましたけども、それはほんと今までは言葉だけが先にいってですね、ほんと一番大事なところは、まずはこの町を知ってもらうこと。そういった施策を、今やっとなじみだしたんじゃないかと思います。当然、イメージアップもできだした。そういったところでですね、今度はその若い人なんか結構そういった、この環境の良さの中で子育てしたいということで、黒潮町を選んで移住に来てくれる方々が結構おりますよね。ほんとそういった方々が来て、空き家もいっぱいありますんでね、すぐにまた入れる所があるように、どんどんどんどん、我々、自分も移住には関わってますので一生懸命努力していきますので、お願いしたいと思います。

実際、さっき町のシナリオと言っていましたけど、自分がですね。ほんと、まず人が集まってきたりイメージがアップするとですね、とそこに人が来ると、さっき室長からの答弁でもあったように、人がいないとやっぱり産業も減っていきますよね。人が来ることによって産業が増えていく。どっちが先かということもありますけれども、まずは人が集まらないことには何もできないし、そういった施策今とらえているということはいいいことだと思います。

いつもよく挙げますけども、この例としてですね、以前自分たちが議員の視察で行ったときに宮崎の方へ行っていました。その、今どうなってるか分かりませんが綾町という所があってですね、そこは過疎債を使って大きな体育館を造ったんですよね。それを造ったことによって、人がどんどん集まったり合宿が多くなったりしてですね、結局は人が増え過ぎて過疎債が使えなくなったという悩みを言っていましたけども。うちなんかでも、やはりいくら減る減るといふ。今から人口が減っていく減っていくというネガティブ思考をよりか、今から増やしていくと。逆に、逆転に。増やしていくというふうな考えで思い切っていかないと、阻止するだけじゃ駄目だと思います。増やしていく。そういった思いで、黒潮町全体でですね、頑張っていっていただきたいと思っています。

ほんと、この基本目標 4 つありますけれども、これ全部つながってきていると思います。恐らく、皆さんつながって一緒に連携しながらやっていかないとかなんかという気持ち、あると思いますけど、次のステージはぜひともそれをまた連携してですね。例えば地産外商とかですね、雇用の創出ありますけれども、漁業、農業者、それが移住とつながってくるとかですね、そういったつながりをぜひ、室長まとめてですね、皆さん連携できるようにやってほしいと思いますけども。

その点どう思いますか。

議長（山崎正男君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

それでは再質問にお答え致します。

やはりこの総合戦略、全ての分野を網羅しております。全ての分野で連携してやらなければ効果が挙がらないというふうに考えておりますので、これからも各課だけでなく、その各課の横串を通しながら事業の展開を図ってまいりたいと思います。

そして、より効率のよい効果を挙げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小松君。

13 番（小松孝年君）

すごい希望のある答弁いただきまして、ありがとうございます。

ほんと私、出身大学が専攻が経営学でして、あんまり勉強してませんけど。PDCA というのはですね、もともとは経営学の理論から出てきたもんです。地方創生における行政運営は経営であって、黒潮町という商品を行政ビジネス組織がいかにかプロデュースするかということによって、将来の差が出てくるんじゃないかと思っております。プロデュースというのはですね、日本語でさまざまな方法を用いて目的の価値を上げることを目指すというふうに書かれています。

ほんとにそういうことですので、これからもこの町をしっかりプロデュースしていくという考えですね、地方創生を勝ち抜いていくことをお願いして、ちょっと早いですけれども、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（山崎正男君）

これで小松孝年君の一般質問を終わります。

この際、9 時 45 分まで休憩します。

休 憩 9 時 28 分

再 開 9 時 45 分

議長（山崎正男君）

休憩前に引き続き、会議を始めます。

一般質問を続けます。

次の質問者、小永正裕君。

7 番（小永正裕君）

それでは、質問を始めます。

60 分という時間を申告しておりますけれども、実際にはもっと早く終わると思いますので、よろしくお願ひします。

まず、カッコ 1 番から、少子高齢化現象にどう対処するお考えがありますか。

室長から、1 番と 2 番同じもんなようやけん一緒に聞け、というふうなご簡明がありましたので、一緒に聞きます。

マル 1、これまで、どういう方針で取り組んできましたか。

2 番、それまでの経過と結果をお伺ひします。

よろしくお願ひします。

議長（山崎正男君）

企画調整室長。

企画調整室長(西村康浩君)

それでは、小永議員の一般質問の1、少子高齢化に関する対応についてのカッコ1、これまで、どういう方針で取り組んできたか。および、カッコ2、これまでの経緯と結果を問うつきまして、通告書に基づきお答え致します。

少子化対策につきましては、人口、子どもを増やしていくといった直接的な取り組み、そして、町の人口が減少していく中で、また、若者が減少し高齢化が進む状況において、町の機能を維持するといった視点からの取り組みを考えていく必要がございます。

こういったことから考えますと、少子化の課題解決に向けての取り組みと致しましては、単に直接的な子育て支援といった面だけでなく、農林漁業や建設、商工業といった産業の振興、そして福祉、教育といった、あらゆる分野の取り組みが必要であると考えております。

現在、黒潮町では、黒潮町総合戦略におきまして、本町が、将来の人口減少克服、地方創生を達成するために特に重要な産業、福祉、教育、防災の4つの領域について、それぞれ基本計画を定め、各種の施策等に取り組んでいるところでございます。

総合戦略の中の創生基本計画では、基本目標2としまして、新しい人の流れをつくる、により、交流人口を拡大することで、移住の増加、あるいは子育て世代の積極的受け入れを推進し、基本目標3、若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえる、によりまして、若い世代が結婚の希望をかなえられる環境、そして安心して妊娠、出産、子育てできる環境を整えることで、将来にわたり産業や地域の活力を維持するとともに、担い手の確保といったところにつなげていくことを目指しております、年間出生数や合計特殊出生率などの改善を目指した数値目標を設定し、取り組んでいるところでございます。

また、総合戦略の福祉基本計画および教育基本計画の中でも、児童福祉の充実や教育の充実を図ることとしておりまして、地域とともに取り組みを進め、切れ目のない支援体制の構築を目指しております。

少子化問題の要因を考えましたとき、一因と致しまして、子育てに関する経済的負担が挙げられます。高知県が平成27年度に実施しました少子化にかんする県民意識調査によりますと、理想とする子どもの数が2.45人であるのに対し、現在、現実的に持ちたい子どもの数は2.09人ととどまっております。その主な理由と致しまして、男性も女性も60パーセント以上の方が、子育てに要する経済的負担を挙げております。

町と致しましては、経済的負担を軽減するための医療費の助成事業や、母子に対する保健、医療の充実を図る取り組みなど、子育て環境の充実等に取り組んできたところでございます。

具体的には、これまで、母子保健事業や乳幼児医療費補助事業、そして、保育料軽減事業、放課後子ども教室など、各種取り組みを進めているところでございます。

さらに、町独自の事業と致しまして、小中学生医療費助成事業や、保育における、0歳児保育、延長保育を実施するとともに、平成29年度から新たに、ご家庭で子育てに取り組む方を対象とした在宅子育て応援補助金をはじめ、不妊治療への支援、チャイルドシート購入に伴う補助支援といった、経済的支援につながる事業を実施しております。

次に、少子化問題の一因として挙げられるのが、晩婚化、未婚化でございます。

高知県が実施しました、平成27年度少子化に関する県民意識調査によりますと、結婚しない理由として挙げ

られている、適当な相手と巡り合っていないため、という回答が44パーセントと、最も多くございます。

このことから、町内においても、結婚はしたいが出会いの場がない、という若い世代の方がいるのではないかという前提のもと、町内で出会いの場の提供を進めておりまして、出会い創出事業を実施しているところでございます。

取り組みを進めていく中で、人口の数値で見えますと、出生数は、地方創生に取り組みを始めた平成27年度以降、平成27年度57名、平成28年度51名、平成29年度47名となっており、本年度は見込数であります、50人程度となる予測がされております。

全体の人口が減少している中で一定の出生数が保たれていることは、取り組みの効果が出ているのではないかというふうに考えております。

また、人口全体から見ますと、平成30年8月から2月までの間、社会増減はプラスに転じており、また、0歳から4歳、5歳から9歳といった層がプラスになっていることから、若者世代の転入も伸びてきており、子育て支援策や移住施策の取り組みの効果が出ているものと考えております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小永正裕君。

7番（小永正裕君）

室長の話は、なかなか成果が出てるようで、うれしい限りでございます。

先ほど言われてました県の調査でね、以前の。10代の女性の方が、成人の方が、女の方が働き、こちらの方で仕事で働いて、報酬がひと月に10万代の中ほどまでの給料しかない。男の人が、20万ちょっとぐらいの報酬がないいうふうな、10年くらい前かと思えますけども、結果を発表されておられましてですね、これでは、その子ども、子育て、保育園、幼稚園、だんだん上に育てて、学校に行かすことも大変だというふうなことを実感されてですね、婚姻そのものもちゅうちょしたり、それから、結婚されても、子どもをあまりつくらなかつたりというふうなことがずっと続いておりましてですね、それで、特殊出生率ですか、1.64に引き上げようというふうな、県の方が目標を確かつくったと思うんですけども。それに向かって本町も取り組んでいくというふうな、創生事業が始まってから特に勢いがついてきたと思いますね。

それから、町内でも、先ほど言われておられましたように、出会いのきっかけをつくるグループがやってくれております。以前このことに関し取り上げて、一般質問で話したことがありますけども、何か自費で、一所懸命自分たちがアルバイトか何かやって働いてですね、稼いで、イベントがあるときなんからしいですけど。そのときの稼いだお金を使って、集めて、最近はですけど、パークゴルフですかね。その方をやって、あそこのホールを攻略するのに相談しながらやるということで、非常にコミュニケーション取れて近づきやすいというふうなメリットがあるということで、そりゃいいですねということで、もっと町長に増やしてあげたらええことないですかいうて、補助金を。言ったことがあるわけですけども。昔、仲人さんという方が、お世話のうんと好きな方がおられましてですてですね、それこそ百何十組、おらあ世話したぞというふうな人が、結構数が

おられました。各その集落集落にね。今は、そういう方はもう皆無言ってええぐらい少ないわけです。以前は、自分らみたいな町議会の方が世話役ということで、非常に活躍されてた方が何人かおられました。自分たちもそれ、真似できたらええですけども、なにさま気が小さいもんですから話ができなくてですね、そういう役割がなかなかできないんですけども。そういう、グループで出合いのきっかけをつくっていただけるような活動をやってくれているということは非常にありがたいし、黒潮町のこれからの成長に原動力になってくれる、核になってくれるというふうに思ってますんで、これからもぜひ続けてやっていただきたいと思ってますね。

先ほど、小松議員の地方創生のときに室長から、2060年で6,800人、人口を保持したいというふうな、これは目標ですよ。KGIになるわけですね。それまでの、今からのKPI、言うたら何か5年おきくらいかなんかの数字、持ってますか。

もしありましたら、それを教えていただきたい。

議長（山崎正男君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

再質問の方にお答えします。

2060年、6,800人という目標値を立てまして、5カ年でそこに向けてやっていくということで、一応数値は押さえておりますが。

年度年度のちょっと細かい数字をちょっと持ち合わせておりませんが、それぞれに数値を立てまして、目標値を立てて、その目標に向かってやっていくということで作っております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

ぜひ、これからもこの目標を達成できるようにですね、努力していただきたいと思います。

それで、先ほど室長が言われておられましたようにですね、これ統計ではっきり出てるんですけども、産業が非常に盛んになっておる所、全国の自治体でですね、以前は3割ぐらい、30パーセントの所で、人口増といますかね、が続いておったんですけども、2008年か、13年くらいから、1割くらい減ってきたんですね。人口増の自治体が。全国で。その違いは何かというと、今の産業の活発な地域で、その出生率の増加というものがある。例えば、小松製作所というのが、石川県かな、にありますよね。宿毛の人が元社長やったりという会社ですが、今随分発展して、世界に羽ばたいておりますけども。そこの本社機能は今東京に移ってますけども、本社と同等の機能を持ったのが、その北陸にそのまま残ってるわけです。そこで勤めておる方が地元で結婚されて、それで子どもを産んで、それで会社休むわけですよ。休んで、産休明けて、また勤めてくる。それから2人目産んで、また休んで、産休明けて、また会社に来るいうふうにですね、東京の方ですと、子どもが産まれたらすぐ辞めてしまうというふうなことがパーセンテージでは非常に多いんですけども、あそこの小松製作所に勤めている方は、特殊かも分かりませんが、ほんとに続けて、子どもの家庭、子どもを増やして、家庭をつくりながら、なおかつ仕事も兼ねて頑張っておられる、いうふうなケースが非常に多いわけですよ。

今でもずっと続いてますけども、東京一極集中してます。北海道で、前に聞いたときに、もう随分、30年ぐらい前ですけども、その北海道の町で、人口が減ってない所ありますかいうて聞いたときに、札幌と旭川だけ

が減ってなかったんですよ。ほかの北海道の市町村は全て、人口減少になってました。こちらの自治体の方を見てみても、どこ見ても減ってますよね。で、沖縄の方だけが残ってます。増えてます。これはどういうことかなと思うて、いろんな、自分で考えても分かりませんが、いろんな本読んだり、調べてみたら、その傾向はますます今強くなってる。東京に行きますと、若者が。出生率が1ぐらいしかないんですね。もう東京に若い人が行くと、人口減少がますます激しくなるということになりますんで、東京へには行かないでくださいというふうに、頼みたいくらいなんですけどね。

そういう意味では、この前、南郷小学校の所通りかかったんですよ。そしたら、小さな子どもが傘を差してですね、歩いて帰宅していました。そして結構多いんですよ。ちょうどガードになってますね、その下をくぐって。いうことは、小川という地区がありますけども、小川、そのもうちょっと奥に、猿飼いうとがあります。そこへIターンの方が来て、もともと小川生まれで育った方は、子どもは4人だそうです。その中で。ところがね、4人よりかずっと多いんですよ。10人近くいたんです。で、その後の5人か6人ぐらいはIターンの人の子どもさんだったということですね、それが非常に、これはええ雰囲気になってきたなと思ったんですけどね。そういう意味では、受け入れ態勢も、今インターネットで見れますんで、若い方もどんどん来ていただきたいというふうに思いますね。そういう方はね、やっぱり子ども通じて、地域の中でコミュニケーションできるようになるわけですね。子どもが小学校へ行く。父兄会、PTAとか、いろんな場面がありますんで、それで馴染んでくれるというふうなことが起こりますし。それから仕事もこっちの方で、自分で、今育成しておられますね、就農活動いう。早咲のあそこの農地のハウスの方も随分続けて、ボランティアみたいなものでしょうけど、半分は。何人も助けて、一人前に育ててくれておられますんで、ぜひとも、それもこれから続けてもらいたいと思ってるわけでございます。

せっかくええ結果が今出てます。ただ、これそのまま右肩上がりしていくかという、なかなか浮き沈みがあってですね、現実。海あり山あり谷ありとなってきましたんで、これから辛抱強いですね、アイデアを出しながら、新しい施策、考え出していただいでですね、継続していただきたいと思うわけです。

これまでの結果、まるということにしておきまして、マル3、今後の対応についてはどういうことを考えておられますか、ということ伺います。

議長（山崎正男君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

それでは、小永議員の一般質問の1、少子高齢化に関する対応についてのカッコ3、今後の対応につきまして、通告書に基づきお答え致します。

黒潮町総合戦略におきまして目標に掲げております、2060年、人口6,800人の達成が町の将来を考えていく上で重要なポイントでございます。

人口の推移と致しまして、平成30年8月から今年の2月までの間、社会増減がプラスになっており、一定成果も見えてきておりますが、2060年、人口6,800人の目標値からすれば、目標達成には厳しい数値であることは変わりありません。

人口の減少は、消費市場の縮小に伴う小売店の撤退や、少子高齢化による労働者全体の平均年齢の上昇と後継者不足による産業規模の縮小といった、さまざまな変化を招くことが予想されております。

人口ビジョンにより示されているように、継続的に人口が減少していくことが見込まれている本町におきま

しては、産業のみならず、地域の維持や担い手確保についても課題であり、将来にわたって地域の活力を維持するためにも、まずは若い世代の結婚の希望がかなえられ、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、切れ目のない子育て支援を引き続き進めていく必要がございます。

こういった取り組みを充実していくことにより、住みたい町、そして、子育てのしやすい町となり、それが黒潮町の魅力の一つになるというふうにも考えております。その魅力によって、移住の推進できるというふうにも考えております。

空き家バンクや定住促進住宅等の移住施策により、若者世帯の転入も増加するなど、移住、定住施策も、人口減少対策や少子化対策には、重要なものがございます。

今後も、総合戦略において効果のある事業の継続や見直し、そして新たな施策の構築を図り、目標の達成に向け取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

私、先ほど、何か話がちょっと尻切れトンボみたいになったんで。ちょっと思い出したんでしゃべりますけど。

先ほど、産業が活発な地域は人口減がないと。で、若者の、仕事先があるということですね、やっぱりね。それは、2013年くらいには減ってきた。3割から1割ぐらい減ってきたということを言いましたけども、やはりその産業が集約され過ぎてですね、規模が拡大していくんじゃなくて、ええ子になって縮まってきたみたいな、そういう傾向も地方ではあるみたいですよ。

今の高知県では、会社名は出しませんが、油圧で、カンカンカンカンあの、爆発音出さないで、建築とかいろんな工事に役立つような会社がありますけども。あそこなんか随分今、世界にも羽ばたいていってるんですけども、地下駐車場なんか造ってすごいらしいですね。穴開けて。無音でできる。工事が。画期的ないうことで、そりゃ、世界中でまた有名になっておられますけども。そういう地方でも元気な企業が増えれば、若者も定住いうのはますます広がっていくんですけども。それは何も、自分の町じゃなくてかまんらしいですよ。隣の自治体でもええし、この辺なら四万十市でも、四万十町でも構わない。ここに住んでいただいたらええんですけどね。住んでいただいて、通って、働きに行っていたらええわけですけども。

ただ、その取り組みでいろいろ、やっぱり自治体も調べてみますと、画期的なやり方を考えて、実行している自治体もやっぱあるんですよ。これ、前に隘路（あいろ）という言葉出しましたけど、地方創生で。これ、政府の役人が使ってる言葉でびっくりしたということ、ここの場所で言わせてもらったことがあるんですけども。自分で考えなさいと。これまでの補助金をくださいというふうな、いろんな取り決め、取り外して、各自自治体で新しい方法を考えてください。これまでにない道を自分たちで見つけだして、手を挙げてくださいというのが、地方創生の元やったんですね。それをあえてですね、地方創生のその補助金もわからないでやってる所も

あるんですよね。どうやってその資金を捻出するか、なかなか大変みたいですけど。そこはですね、家を建てる、戸建て。それをね、近隣の同じような戸建ての家の家賃の半分なんです。それで、ぜいたくな家じゃないですけども、生活するには全く困らない。そういうのを36戸か8戸かぐらい造ってる。それで今まで、他町村から移り住んでくる人がすごい増えてですね、子どもがどんどん増えてきたんですよ。出生率が2.69、特殊出生率が。それで、今2.3ぐらいに下がってますけども、それでも特殊出生率2以上が持続してずっと続いているんです。十何年以上も。その後、また継続してやっていますんで、あんまり大きな自治体じゃないですけども、一所懸命その自分たちのアイディアでやっています。それどこでどうやって捻出したかいいますとですね、いろんなどころから考えて節約してるんですけどね。教育長のこと言うわけじゃないですけども、そこでは教育長は廃止にしたんです。畦地教育長を廃止せよ、ということじゃないですよ。その自治体は、あえてそれをやったんですね。とすると、1,000万以上の年間の資金ができる。それを流用するというので、続けて家を建ててですね、それで、若い人がどんどん来たというふうなことで、実際ええ結果が出てるわけですね。びっくりしましたけど。それはそれで、居ついてくれるということも一緒に、引き続いてあるみたいですよ。それは子どもの子育ては、環境も、それから公園も、その危険な公園とかいうこと、一切取り払うように努力しておる。それから環境も、いつでも、子連れの親子でも、兄弟でも、安心して遊べるように、公園でも整えておるといふふうなことにも気を配っていますね。やはりね、そういうところは、条例をつくったり要綱を作ってるんですよ。子育てを団体全体の住民で見守ろうと。それでよいというふうな意味の要綱を作ったり、条例を作って、子どもを地元住民の人がみんな見守って育てるといふふうな、意思統一をちゃんとやってるわけですね。だから、ハード面もそうですけども、ソフトの面も、非常に優先的に、まずそちらの方を高めていってですね、それから、ハードは後になるというふうなことを結果的にはやっていますけども、そりゃ非常にええ結果であって、出ております。

だから、前の過疎債が、ハードしか使えませんでしたけども、10年以上前に改定されたときに、ハードも使えるようになったんです。ちょうど私そのときに、いろんな掛け合う立場にあってですね、お世話になったりと、覚えてますけども。この、ハードだけじゃなくてソフトに使えるようになったということも、非常にこの過疎債の素晴らしいところでございましてですね、助かりますね。

だからこれをですね、もっとこういう、子ども、子育てとか、ソフトの面にですね、活用していただけないかというようなこともここでちょっと申し上げて、これからそれをどう活用できますかというふうなことを聞きたいと。

議長（山崎正男君）

企画調整室長。

企画調整室長(西村康浩君)

それでは、再質問の方にお答えします。

過疎債のソフトを使えないかということでございますが、こちらのやりたいメニューに合わせまして、当然、過疎債の方も考えていきたいというふう考えております。

また、仮に、必要なやるべきものが、やるべきが事業があったときにはですね、あきらめることなく、その他の補助事業なんかも探していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7 番（小永正裕君）

ぜひ、割と使い勝手のええものですから。上手に使っていただいたら、結果としてええものが出てくると思います。よろしくお願いします。

それでは、カッコ2の方に移ります。

決定されたという佐賀大方高規格道路のルートについて。

マル1、国土交通省は、3つのルート帯を提案していたが、なぜか、1のルート帯が選ばれました。

なぜ、そうなったと考えますでしょうか。

議長（山崎正男君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金子 伸君）

それでは通告書に基づきまして、小永議員の2番、決定されたという佐賀大方高規格道路ルートについての1番、国土交通省は、3つのルート帯を提案していたが、なぜ1のルート帯が選ばれたか、についてのご質問にお答えします。

佐賀四万十間のルート帯についても、全国、同じルールで、国土交通省の計画段階評価において決定したものでございます。

佐賀四万十間の計画段階評価は、平成25年度から開始され、黒潮町、四万十市の地域や、道路の現状、課題を解決するための道路整備の対応策として3つのルート帯案が、平成26年6月5日、社会資本整備審議会、道路分科会、四国地方小委員会において示されました。

3つのルート帯は、1が、市街地、集落との連絡性を優先するバイパス案。2が、区間延長を極力短くしたバイパス案。3が、現道改良。現状の国道56号の急カーブ、急勾配、道路幅員等を改良する案、となっております。

この3案について、平成26年9月から10月にかけて、地域住民、および企業、道路利用者、沿線自治体を対象に意見聴取が行われ、その結果を踏まえ、以下の検討が行われました。

まず、1の市街地、集落との連絡性を優先するバイパス案、および2の、区間延長を極力短くしたバイパス案は、3の現道改良案と比べ、南海トラフ地震に備えた信頼性の高いネットワークの確保、救急医療機関への速達性の向上、安静搬送の実現など、全ての政策目標の達成が見込め、地域への意見聴取結果で重要との意見が最も多く寄せられた、国道56号の替わりとしても利用できること、という点で優れているとなっております。

次に、1の、市街地、集落との連絡性を優先するバイパス案は、2の、区間延長を極力短くしたバイパス案に比べ、地域への意見聴取結果で、重要との意見が多く寄せられた。災害発生時に円滑な救命、救助活動のため、地域の防災拠点施設と連絡ができることや、避難路と連携し一時的に避難場所として活用できるという点で優れており、日常はもとより、地震、津波などの災害発生時においても、信頼性、速達性、走行性に優れた道路

ネットワークを形成することができる。また、津波の影響を受けない場所、山側、高台での整備、大きな病院や市場や観光地まで、早くスムーズに移動できることが重要との意見も多く、1の市街地、集落との連絡性を優先するバイパス案は、地域のニーズにも応えられることから、平成27年3月に開催された、3回目の四国地方小委員会において、有識者からの意見をいただいた上、1のルート帯に決定したと、国土交通省よりお聞きしております。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

ヒアリングは、自治体ですから当然されてるわけですね。

どういうふうな内容を聞かれて、どういうふうにお答えされましたか。記憶されておるとは思いますけども、よろしくをお願いします。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

再質問に答弁させていただきます。

これまでも同様のご質問をいただいております、答弁させていただいたことと重複いたしますけれども、基本的にはですね、やっぱり、その高規格に何を期待するのかというヒアリングでございまして、一般論的なお答えとあまり変わらないと思いますけれども、例えば防災機能の向上に資するような道路にしてくれとかですね、あるいは、津波の影響を受けない構造をお願いします。あるいは観光振興に、というような、ヒアリングでのお答えとさしていただいたところです。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

問われたがはこういうことを問われて、それについて答弁をしたと。委員会に。いうことになりますよね。例えば、環境についてとか、障害物がないとか、遺跡がないとか、墓地がないとか、公共の建物がないとか、学校がないとか、病院がないとか、そういうふうなこと、いろいろ条件としてありますよね。でも、普通はそういうところは僕は避けると思うんです。一番先に。ところが選ばれたその1番のルート帯というのはですね、そういうものだらけなんですよね。狭いところで。不思議でしょうがない。

それで第2のルートというのは、2キロ短い。ほとんど直線で来る。中角から。そういうルート帯ですから、あんまり障害に当たるものはほとんどない。遺跡もない、病院もない、学校もない、墓石もない、それから神社もないんですよね。ところが、その決まったという1のルート帯は、そういうものが全てある。普通なら、そういうところは一番先に避けるべきルート帯になるはずなんです。前にも何回も言いましたけどね、これはおかしい。

それ選んだのは、じゃあ、委員会の専門家の人たちが決めたということでございますね。この3つのルートを提示されて、国交省から。それを審査して、アンケートを取って、委員会を開いて、環境アセスとかいろいろとまた調べて、その後また委員会開いて、今の1のルート帯に決まったというようなことになってるわけですね。

その委員の方はですね、こちらの方はほとんど入ってないんですよね。ここへ来たことないんじゃないかと

思う。あのね、いろんな方と話しておりますとですね、こういうものを決めるときはね、道路は永久に残るものですよ。よっぽど考えて造らないと、後々どういうことになるか。まちづくりとか、町の振興とか、住民の安全とか、そういうことに必ず影響が出てくる。よくよくあっちこっちから見て、考えて、確認をして、ここなら大丈夫というふうなところを選ぶべきであると。それがここに住んだこともない人たちが集まって、ここから3本の中選べいうて頼まれて、結果的に選んだのが、一番不思議な。現道は当然避けますよね。今の現道。ちょっと拡幅するくらいのもんですから。それで、残ったのはこの2本。1と2のルート帯です。

高速道路の一番大事なところはですね、安全に、早く、遠くへ移動できるというのが第一の目的ですよ。高速道路第一義ですよ。存在の。高速道路存在の。そりゃそのパーキングエリアがどうかとかいうことは二の次になるはずなんです。先ほども、送るのに、非常に荷物に影響が出ないというふうなこと言われてました。そうなんです。今大月町が、日本一のマグロの養殖の産地になってますね。それスムーズに新鮮なものを送りたいと考えております。大月町の人たちと話しておったら、みんなそう言いますから。

それと、町長先ほど言われましたけども、南海トラフ地震でも耐えられる道路いうものが必要だというふうなことも、この1のルートが選ばれたという大変重要な要素になってますよね。ところが、1のルートというのが一番危険なところですよ。あそこが。津波が直接、どんどん来るとこなんです。それで、工法が、聞いてみましたけれども、土盛る。盛土工法。この盛土工法には重大な欠陥があるということを、専門家は指摘されてるんですよ。土木学会で。

とにかく、想定される南海トラフ地震というのはですね、震度7、激震ですわ。最高に強い揺れということが、政府が発表されておるわけですけど。それを2分以上、揺られるということですね。土を盛って2分以上揺られたらですね、そりゃゆっさゆっさですよ。非常に振幅の大きな、波長の長い揺れになるわけですから。土を盛ったら、必ず中にクラックができるわけです。そこへ津波が来ると、もうどんどんどんその穴が広がって行ってですね、多分ね、高速道路の役割は果たさんと思いますよ。

ここの町の今、非常に異常なところはですね、今の国道56号、それから大方改良、それから県の沿路ですかね、今ある。それから、この高規格道。全部ここに集中してるんです。せめて1本でもですね、山の方へ通れば、孤立はしないんですよ。けがした人も、病人も、搬出できるんです。病院まで。

前にも言ってますけども、ほとんどね、山を通ってますよ。この高規格道路は。これだけ農地をつぶしてる所は、黒潮町だけなんです。安心して、早く移動できる目的と、それを達成するのが、山側のルートというのが、ほとんど常識的な話。そう感じる方が圧倒的に多いですね。それをあえて、なぜ、こういうところを選んだか。とういうのは、私から言えばですね、ここへ住んだこともない人が、事情が分からない人が選んだというふうなことになりますので、国交省には瑕疵(かし)があるというふうには、私は感じるようになりましたね。

なぜかという、土盛ったら、そこで一度せき止められるんです。最初は大きな津波は来ませんので、せいぜい1メートルぐらいの津波かも分かりません。それがせき止められてですね、それでゆっさゆっさ揺られてですね、家から外に出られない人も結構おるかも分かん。で、そういうとこへ跳ね返った津波がですね、蛸瀬川の方から入ってきた波と一緒に、渦になりますよ。そしたらね、助かる人も助からなくなる。そういう人の命が懸かっているから何とか見直すべきじゃないですかということ、私は何回もここで取り上げて言ってるわけです。

どうでしょうね。

議長(山崎正男君)

町長。

町長（大西勝也君）

それでは再質問に答弁させていただきます。

なかなか答弁のしづらいところですけども、自分に踏み直す決定権がないもので、事業実施主体でもありませんし、ルート決定主体でもございませんし、いかように答弁していいのちよっと迷うところですけども。

今ご心配いただいております津波の影響については、国土交通省の方がシュミレーター回していただいておりますので、まずはしっかりした科学的エビデンスに基づいて、行っていただく必要があると思っております。

それから、ルート帯のお話ですけども。例えばですね、多分小永議員もご在職中だったと思うんですけども、旧大方町で作られたマスタープランの、インターチェンジの誘導地のエリアがございまして、今の法線とほぼかぶっています。従ってですね、民意が完全に生かされていないということにもなっていないと思えますし、それは当時の、旧大方町のマスタープランですから、じゃあ旧佐賀町のご意見もお伺いしたのかと言われるとですね、今一緒になった黒潮町ですので、少し踏み込み過ぎかなとも思いますが。

その上で、なかなかプログラム自体の精度の低さを、今ご指摘をいただいておりますけれども。これまでになかった手法としてアンケートを繰り返しやられたというのは、これまでになくて、さらに上積みされた民意の聴取方法でございまして。

そういったことで、さまざまなプロセスを経てご決定をいただいていると、自分たちは認識をしております。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

その頃はね、まだその東北の大震災というものが起こってなかったと思いますよ。あの津波を見て、どれだけみんなが驚愕したかということです。

防波堤が破壊されたという話を前にしましたけれども、1平米当たりの防波堤に数十トンの圧力がかかるんですよ。で、コンクリートの塊が粉々になるんです。それだけ強いものが津波なんですよ。最初の津波の来るのは、こっちの方ではまず波とか言われるような波が来て、それから、繰り返して来るわけですね。大体24時間近く繰り返します。1回来て引いて、2回目に沖で海の方でぶつかって、波同士がまた引き返してきて、それで、1707年の宝永の大地震のときには、第3波、3回目に来た波が最も強かった波と。そういう記録が残ってますね、町史に。山の中腹の家も全部流されたと書いてありますよ。だから、前にも話しましたが、避難タワーが4つありますけども、そこに逃げた方が、避難タワーも無事で、生き残れるかということを、それを考えてもぞっとしますよ。

避難タワーそのものの存続も心配しますね。もう、流れてくるものがすごいですから。車はもちろん、家の大きいのもどんどん流れていってましたから。そういうその大きな地震を目で見たことのないときにつくったルートならですね、もう一回見直すのが当然のことじゃないですか。山の方に持っていくのが、最もみんなが安心できる道になるわけですよ。けんみん病院に運んでいきとんでも、運んでいけなくなるわけですよ。これから、15メートルの高さに盛ってもですね、破壊されることはもう目に見えていますよ。

見直しをするべきじゃないかと私は思います。今、前のルート、それこそ、決まっておったらね。

どうでしょうか。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

さまざまなプロセスを経てご決定されたということをご認識しておりますと答弁させていただきましたので、その認識についての変更はございません。

その上で、答弁させていただけるとするならばですね、例えば、破壊されることが前提で、設計をしたり施工をしたりというのは、まずないと思っています。今までのお話を国土交通省からお伺いする限り。従って、それに耐え得る構造で、例えば盛土構造で、これからいろんな地盤調査とかが進んでまいります。例えば、工法の変更はまだまだ余地があるところでして、耐えられる設計に必ずしていただくこと。これはもう町としても大前提のお話でして、これまでも説明ができていなければ説明不足です。

それから避難タワーもですね、ルート帯で、中央ラインが候補になってからはですね、即時申し入れをしまして、高配置になって、南側にある避難タワーの影響、これについては必ずシュミレーション回してくださいというのは即時申し入れをさしていただいて、今、やっていたところですよ。

従いまして、その科学的エビデンスを持ってですね、しっかりと話し合いの場もいただけることにもなっておりますので、答弁としてはこのようになります。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

私は残念なのはですね、29年やったですかね、29年に、委員会からか、町長あてに、こうことになりましたがよろしいかというふうなお問い合わせがありましたよね。この前も言いましたけども、町長がその時点でこれはおかしいですから見直してくださいと、言ってほしかったの。これですね、27年の3月17日か。ですね。付で、大西町長から、津波の影響を受けない高台での整備や国道56号の替わりとして利用でき、防災拠点施設や、市街地（集落）と円滑に連絡できるインターチェンジ配置などが考慮された案1が妥当と判断致しますと。こうやって返事出しておられますよね。

これを見てもですね、ちょっと違和感を感じる。津波の影響を受けない高台での整備。でも、受けないところがありますけど、受けるとこあるじゃないですか。すぐそこが。重大な影響を受けますよ。そこを土盛りするわけですから、影響がないわけがないんですよ。

それと、市街地と円滑に連絡できるインターチェンジ配置などがと書いてありますが、避難する場所は、もし津波が襲来したときにはですね、生き残った方は一時避難所へ逃げるわけですよ。そこで2日か3日かおって、波が静まったら移動できれば、まあ、こちらの学校とか、中学校とか小学校とかいうふうな所へ、二次避難所へ逃げていけるということはできるでしょうけども。

ただ、高速道路を使って病院に運ぶというようなことは、不可能になると思いますよ。

そう思いませんか。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

答弁させていただきます。

まずですね、影響を受けないというのはですね、浸水深を下回るような、そういった面での設計は勘弁してくださいという趣旨です。つまり、最大浸水深をクリアできる高さに路面高を持ってきてくださいねと、これがまず第一。これは、小永さんと思いは一緒でして。つまり、どーんと来たときにも、しっかりと機能する道

路にしてください。これがまず第一です。

それから、お伺いしますと、どうしても破壊されることが大前提でお話しをされているので、そこに多分ずれがあるんじゃないかなと思いますが、僕は決してそう思っていないですね。ある一定のシミュレーションを回してですね、ある一定その影響が今の科学だと出るわけですから、それに耐え得る構造をしていただく。それがもしかしたら、議員が指摘されているように盛土では持たないということにもなるかも分かりません。これからの地盤調査いかんによっては、そうなると、それに対応できる構造をお願いしますね。つまり何を言いたいかと言うと、どんと来たときも、いざというときにも必ず機能する高規格にしてくださいと。これがまず第一です。

それから、後ほどのご質問になっておりますので、また、今回答弁はこのへんにさせていただきます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7 番（小永正裕君）

今の科学、土木工学などを信用したいという気持ちはよく分かるわけです。私もそうしたいです。けども、未曾有の災害が起きたということは、それだけ一生懸命考えて造ったものが、想定外と言われるわけですね。自然というのはそれだけ強いものながですよ。よく西洋人がですね、白人が、自然を克服するという言葉を使いますが、日本人はそうじゃないですね、伝統的に。自然を尊重したり、自然をあがめたりしてますよ。いかに自然が強いものかということ。人智がかなうようなレベルじゃないいうことを、昔からの日本人はよく知ってますよ。

だから、固いもので固めて、これだけ大きなもん造ったら大丈夫かと普通は思うわけですが、そうではない想定外のことは常に起こってくるわけです。本当に黒潮町の住民を助けたいというんならば、そりあ別のとこへ別の工法で造るのが、もっと最善ではないかと思うんですけどもね。

今、カッコ2番のルート帯のこと聞きましたんで、今度、マル1のね。

今度マル2の、盛り土工法の選択は、どのようなメリットがありますか。

ここをもう一回、また改めて聞きましょうか。

議長（山崎正男君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金子 伸君）

通告書に基づきまして、小永議員の2番、盛り土工法の選択はどのようなメリットがあるか、についてのご質問にお答え致します。

佐賀大方道路では、トンネルや切り土によって多くの土が発生しますが、それを盛り土として利用することで、事業費が抑えられる、少なくなる。つまり、経済性において大きなメリットがあります。

また、東日本大震災の際に、仙台東部道路では、盛土構造によって津波やがれきの侵入を抑制したという事例や、津波から逃げる高台として避難に活用され、多くの命が助かった事例など、副次的な効果も当時の報道等で取り上げられております。

以上です。

議長（山崎正男君）

小永君。

7 番（小永正裕君）

副次的な効果があつて、よじ登って逃げたと。助かったというふうな話がありますよね。

あれね、仙台の方では名取いう所があつて、海岸沿いにずっと何十キロもね、もうすごい平地が続くわけですね。平野が。あそこはね、山がないんですよ。だから、全て高架にしてんですよ。高速道路。だから、船が流されて、その高架の下の高速道路の高架の下を抜けてですね、ビル街の方へみんな流れていって、一番押し上げられたのは仙台空港ですよ。飛行場まで行きましたけど。そういうふうに、こう下を抜けていったんです。高架ですから。工法が。土盛りじゃないですから。あれだけ平野の広い所ならですね、高速道路造っても、平野しか通れないいうところは当然ありますよ。

こっちは田舎ですから。75 パーセントから 80 パーセントが山野ですからね。当然、平野、または畑、そういうものはわずかなものなんですよ。その貴重な田舎の財産をつぶしてしまうということ自体も、大きな、別の副次的な、副作用ですよ。悪い面の副作用。財産がなくなるじゃないですか。これはね、何回言ってもいいくらいのことなんですよ。黒潮町の将来のこと考えて。黒潮町の将来の若者が、ここで働きたいというふうな人がなくなるわけですから、ものすごい大事なことだと私は思いますね。

そういうことを私は思いますけど、どうでしょうね。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは再質問に答弁させていただきます。

ご質問が、メリットは何がということだったので、課長の答弁はあのようにならざるを得ません。

ただしですね、ご指摘いただきましたようにデメリットもございます。

その最大のデメリットが、農地が取られるということ。それからもう一つは、ご懸念いただいている盛り土工法よっての津波の影響ですね。この津波の影響は、先ほどの再質問で答弁させていただきました、それ以上の材料ございませんので、その盛り土工法よって農地がというところで、ちょっと答弁をさせていただければと思います。

これまでの繰り返しになりますが、さまざまなプロセスを経て決定されたこのルートで、不利益とかご不便を被られる方が出てまいります。先日も、坂本議員からのご質問にもございました。こういった方に対して自分たちができるだけのリカバリー施策を打っていくということが、僕たちに求められている仕事だと思っています。

従って、ルート案の決定の直後にですね、直ちにその用地の対策協議会も立ち上げてまして、国と県とも連携しながら。現在、その失われる農地をどこでリカバリーできるのかという検討を進めているところです。

ただ、例えば面積だけでということにはならんよというご指摘も、これまで議員からもたびたびいただいております。農地の質でありますとか、立地条件でありますとか。100 パーセントのリカバリーはできないかも分からないけれども、それを最大限尽くしていくのが、自分たちに与えられた仕事だと思っています。

議長（山崎正男君）

小永君。

7 番（小永正裕君）

今、自治体の仕事でもですね、機関委任事務いうのはないですよ。なくなってますよね。昔はあったんです。地方公共団体の首長などが、法令に基づいて国から委任され、国の機関として処理する事務のことであると。1999 年の地方分権一括法の制定よって、これは全て廃止されました。

つまり、地方というのは、政府の、あるいは中央政府の下請けじゃないんです。独立した、個別の団体なんですよ。自治体なんです。そりゃ法定事務はありますよ。今の保険関係を集めたりとかですね、そういう処理はできますけども。こういうものも、国と地方は対等であるというふうなことの。私もその頃、ちょうどそういう立場において、国会議員の偉い方といろいろ話もしましたけれども、この地方分権というのは、そのことなんかも全部含めた上での、権限の委譲なわけですよ。だから、団体の長というのは大統領みたいなもんですから、国の言うことをただ聞くだけじゃないんです。国に言うことは言えるわけですよ。うちの事情はこういう事情がありますから、あそこは勘弁してくださいと。こっちの方に移ってくれませんかみたいことは、当然、地元の首長として主張すべき権利があるんですよ。権利と同時に責務もあるんです。町民の付託を得てるわけですから。

我々議員もそうですけども、二元代表制の長もそうです。地元のですよね、人の命と財産を守るというのが、町長と我々議員の一番大きな仕事やないかと思うんですけどね。

そう思いませんか。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは答弁させていただきます。

質問のご主旨を正確に把握できているかどうかちょっと分からんですけども、決してですね、政府とか国の下請け機関であると思ったことは一度もございません。むしろ、これまでの自分のいただきました任期の中で、僕はどちらかというと全国でも国とけんかしてきた方だと思います。

それからもう一つ、一番の根っこはですね、思うんですけど、国はこういうプロセスで決定してますということに、自分たちは事前には是としています。法律でこう決まっていますよね、計画段階評価のプロセスが。で、それにきちんとゆえんが組み込まれる仕組みになっているということを是としてスタートしているというのが、これ、僕だけではなくて議会も一緒だと思います。まず、それが大前提があって、それらを踏まえて総合的に判断して決定をしますというのが国の在り方であって、それが示されたので、それを是としない方が、僕は、例えば民意を汲み取って、総合的に判断した国交省の決定ですよ。細部は別にして。決定についての異論ということは、ほんとに取り得るのかと。

ただし、ルート帯案が示されたときに、案じゃなくて対応方針として示されたときに、やっぱり農地が取られることは分かるわけですね。あの帯の中で。なので、この帯の中で法線を引こうとすると、いろいろな制約条件ございます。構造に基づいて、勝手に急カーブ造ったり、急勾配造ったりはできませんから。あるいは、議員のご質問の中でもご指摘いただきましたように、避けなければならないとされるものもたくさんございます。そういったさまざまな制約の中で引かれる法線でも、農地についてはご配慮いただきたいという旨も、これ即時申し入れをさしていただいてまして。それが特に僕が瑕疵（かし）があったとも思えないというのが、今の現状認識です。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

残念ですね。ほんとに何が大事なものかということですね、冷静になって考えていてほしいと思いますね。田舎にあるものは何か。人と財産です。それを大事に残していくことが大事なことやないかと思っておりますね。

入野松原でさえ、去年の被害はもう惨憺（さんたん）たる被害受けてますよ。やっぱり足元から元気になっていくようにしていかないとですね。やるべきことは、近い所にいくらでもあるんじゃないですかね。

何が大事か、もうこれ以上話してもこれはしょうがないと思いますんで、今回これで終わりますけども、まあ、また言わしてもらおうかも分かりませんので、楽しみにしとってください。

以上で終わります。

議長（山崎正男君）

小永議員、3番、4番、構いませんか。

（小永議員から「いえ、もうこれで結構です」との発言あり）

これで小永正裕君の一般質問を終わります。

この際、11時20分まで休憩します。

休 憩 10時 56分

再 開 11時 20分

議長（山崎正男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、事務手続きのために、1時まで休憩致します。

休 憩 11時 20分

再 開 13時 00分

議長（山崎正男君）

休憩前に引き続き会議を始めます。

日程第2、議案第69号、平成31年度黒潮町一般会計予算についてを議題とします。

各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務教育常任委員長、坂本あや君。

総務教育常任委員長（坂本あや君）

それでは、総務教育常任委員会に付託されました議案についての報告を致します。

今回は69号について報告致します。

去る3月11日、13時30分から17時10分まで、12日、9時から17時10分まで、13日、9時から11時30分まで、議員控室におきまして、教育長、副町長、教育次長、担当課長の出席を求め、委員全員参加で審査を行いました。

付託された議案の議案第69号、平成31年度黒潮町一般会計予算については、審査結果が多数で可決と致しました。

審査内容についてご報告致します。

歳入についてから。

税制改正に伴って科目の新設がありましたが、他の総務、教育関係は、例年並みの科目で予算計上がなされておりました。

新設された科目について計上されたものは、1款町税、14ページの3項軽自動車税、2目の新設で環境性能割741万円と、2款地方譲与税、15ページの3項になりますが、森林環境譲与税を新設し1,100万円。

9款では款の新設となっており、環境性能割交付金200万9,000円でした。

環境性能割は、29年10月に自動車所得税が廃止されたことに伴い、新税環境性能割が導入されたことによって、軽自動車に係る地方税で県から提示されたものとなっています。

環境性能割交付金は、電気自動車は非課税となっていますが、自動車の環境性能によって課税されるものから経費を引いた65パーセントが町に交付されることになっているそうです。

続いて、森林環境譲与税は、国の税制改革で仮称森林交付税が新設されたことによって、36年度から町県民税、住民税に合わせて、1人年額1,000円が付加され徴取されることになり、町には31年度から、前倒しで森林環境譲与税として交付されることになったものです。

私有林や人工林の面積、就業者数、町の人口によって算定され、31年度は1,100万円が前倒しで入ります。31年から33年は1,100万円、34年から36年については1,600万円の歳入が見込めるということでした。

次に、16款県支出金です。27ページになりますが。

こちらの負担金では、新しく東京23区からの移住者に対して、起業なさる方についてですが、地方創生移住者支援事業負担金225万円が計上されていました。これは、新しい支援の施策になるということでした。

次に、28ページの県の補助金では、継続して移住者支援に258万4,000円、集落活動センターかきせへの補助金556万9,000円、地域の交通維持支援補助金で入野駅の改修費やデマンドバスの運行、また、計画中の市街地循環バスの運行等に1,196万6,000円が計上されておりました。

続いて防災関係では、31ページに、耐震化に関する消防費補助金として1億6,511万6,000円が計上されています。耐震化に伴う集会所や避難所、それからブロック塀などに充当する予算が組まれておりました。

次に、教育費では、子どもたちの環境に配慮した放課後等学習事業費1,137万1,000円を含む2,711万6,000円の計上などがありました。

次に、歳入の最後ですが、本町の予算、歳入を大きく占める交付税の関係も、昨年と同額の計上をしているということの説明でございました。

歳入についての報告は以上でございます。

次に、歳出についてです。

2款総務費、51ページの3目になりますが財産管理費です。こちらの方については、30年度に見送られていた各地区の集会所の施設耐震診断設計費用が計上されています。

次に、53ページの、新しい事業として庁舎のファイリングを書庫に移す仕組みづくりをするとして、文書管理実施支援委託費として320万円の計上がありました。

53ページには、工事請負費で、手続きで遅れていた旧佐賀保育所の改修工事費1,320万円が挙がっています。

次に、54ページ、備品購入費で集落整備事業備品として、各地区の集会所に設置するエアコンや冷蔵庫、テレビなどを購入する際のそれぞれの割合での補助が30年度から出ているということでしたので、今年も100万円の計上がありました。

次に、55ページ、6目企画費では、集落活動センターみながわに56万8,000円、かきせの管理委託に15万円、それから、かきせの工事費として607万円が計上されておりました。

次に、土佐入野駅の屋根を直すための工事請負費として161万4,000円も計上がございました。

次に、62ページ、11目情報化推進費は、今年度も4億1,570万6,000円と大きな金額になっておりました。

63ページの13節委託料については7,714万2,000円があり、電車やイントラネット補修等、継続して委託する経費が高額となっています。

次に、64ページの、佐賀支所のWi-Fiの設置事業委託56万円がございまして。告知放送設備改修1,987万9,000円と、情報センター用非常用電源施設の更改委託2,736万8,000円は、経過年数が9年となっていますので限界に来ているということで、昨年度と比べてこの金額がかなりの増加の要因となっていました。

次に、65 ページ、12 目国土調査費については、本会議で質問がございましたが、委員からも、遅れている認証作業を早くする方法を考えて早期に進めていただきたい旨を申し添えております。

次に、97、3 款児童福祉費です。

3 目の児童福祉施設費は、昨年度より 2,056 万 5,000 円の減です。くじら保育所の屋根の修理が終わったことと、人件費の減額が要因だということでございました。

次に、149 ページ、9 款消防費についてです。減額となっております。その要因は、黒潮消防署の訓練棟が完成したことで減額となったものでした。

また、委員から、消防団員のなり手がなかなか見つからない現状や、出動時に職場の環境で出にくい所もあることで、理解を求めてほしいというような意見も出されておりました。

次に、151 ページ、1 項消防費については、鞭、田の口の屯所の高台移転に係る不動産鑑定が行われたり、防火水槽の設置工事が行われることになっていました。

次に、153 ページ、4 目防災費、11 節需用費には、執行部から説明がいただいております一次避難所の環境整備に係る消耗品費が挙がっていました。1,093 万 4,000 円は、トイレハウスや備蓄缶詰、食品などの購入です。

次に、154 ページには、今年度エリアを広げて取り込む土砂災害対策支援業務委託費として 721 万 5,000 円が計上されており、学校区域単位での開催を計画しているとの説明を受けました。

次に、555 ページ、19 節負担金補助及び交付金では、小さな予算ですけど、家具の転倒防止 50 件の 50 万円や、木造住宅耐震工事 150 戸の 1 億 6,500 万円。耐震関係の予算計上が継続して計上されておりました。

今回の補助制度が続いていくかということに少し不安が出ている、というような状況のご説明もございました。

次に、10 款教育費については 160 ページです。

総務費、2 目事務局費では、総合型公務支援システム構築を 30 年度に行っていたので、31 年度からは学校での運用が始まるという説明がございました。

委員からは、生徒の成績や家庭の状況まで、この個人情報が入ったものですので、その管理は大丈夫かとの質問が出ました。

これらの取り扱いについても、現場での研修を行い安全な運用していくとの答弁がございました。

次に、161 ページ、工事請負費 120 万円は、佐賀の駅のガード下のトンネルと、三浦小学校の三叉路にカメラを設置するもので、60 万円のカメラ 2 台を設置し、1 カ月ごとに上書きをされていく仕組みということでした。

これをもって、子どもたちの安全を見守ることができるというご説明でした。

続きまして、小学校費は、入野小学校の工事が完了したことによって 1 億 2,284 万 6,000 円の減額となっております。

そのほかの小学校費等とともに、あとはほぼ例年どおりの計上となっております。

次に、172 ページ、2 目社会教育費では、ふるさと・キャリアイベント委託が組まれています。これは、大方高校を会場として黒潮町の教育祭を開催するとのことでした。

各科にまたがったキャリア教育の成果を発表する機会ということで、32 年 2 月の 15 日に開催が決まっているとのことご説明でした。

また、最後に教育費についてですが。学校給食で児童、生徒がおいしく、おなかいっぱい給食を食べているのか、という質問が出ました。

委員会からは、残渣率は0.3パーセントということで、食育を進め、地域の食材や生産者とつながることで地域を学ぶ学習をし、充実した給食となっているとのご報告をいただきました。

以上、31年度当初予算の総務教育常任委員会の報告を終わります。

議長（山崎正男君）

これで、総務教育常任委員長の報告を終わります。

これから、総務教育常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、総務教育常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設厚生常任委員長、藤本岩義君

産業建設厚生常任委員長（藤本岩義君）

それでは、産業建設厚生常任委員会の報告を致します。

今回付託された議案は23議案でございました。

委員は、12日以外全員と、町長以下、関係課長出席の下、慎重に審議を行いました。

開催日は、3月11日、3月12日、3月13日、3月15日です。

特に今回分離して、議案第69号、平成31年度黒潮町一般会計予算について報告を致します。

歳入については、特に問題もありませんでした。

歳出。

2款総務費、57ページですが、企画費で、安定化促進住宅整備1億2,000万円は、定住促進住宅設計施工管理委託1,986万円とともに、空き家15戸分を町で整備し、貸し出しをし町内への定住を図るものです。

なお、この事業は、企画立案をしている企画調整室が所管すべきではないかとの意見もありました。

67ページ。

今回から、以前指摘をしておりました目の新設で、ふるさと納税予算が組まれることになりました。

3億円の歳入を見込んでおり、主な経費、報償費は30パーセントのふるさと納税寄付金の謝礼金9,000万円です。

3款民生費、社会福祉総務費、82ページですが、少ない金額ですけれども出産祝い金120万は、2万円掛ける60人を予定しているようです。

83ページ。

また、人気のあったかふれあいセンターは、みうらは今年から新設され5カ所となり、事業委託が4,200万となっております。

4款衛生費、101ページですが、5款労働費、114ページは、ほぼ昨年同様の予算となっております。

6款農林水産業費7億2,764万円と、昨年より2億4,701万4,000円と増額されております。

118ページ。

農業振興費では、補助金も燃料タンク対策事業1,300万8,000円、ミナ農家の選別の労力を軽減するために、産地パワーアップ事業として225万円、園芸用ハウス整備7,062万5,000円は、レモン、キュウリほかの分です。115アール、6等分を計画しておるようです。

そのほか、中山間地域直接支払い、22協定に対し4,357万5,000円、新規就農推進12名分として1,122万5,000円など、補助交付金が2億629万6,000円が予算化されています。

122 ページ。

林業振興費では、入野松原の松くい虫を防ぐため、地上散布 206 万 1,000 円、伐採するのに 208 万 4,000 円や、初めて導入する樹幹注、木に注射するようですが、それが 500 万円などが予算化されていました。

また、123 ページ、県のトンネル事業で黒潮町木材加工流通施設等整備事業で、皆さんのお手元にパンフレットを配っておりますが、高周波減圧乾燥装置補助金として 4,035 万円が計上されています。これは、事業費の 8,007 万円の 10 分の 5、2 分の 1 を予算化しております。町村負担はなく、県の補助事業になります。

水産業費は、127 ページ、田野浦地区の漁業集落整備事業工事に 1,900 万円、種子島周辺対策事業 3,104 万 7,000 円、活餌事業 1,000 万円など、8,037 万 9,000 円増の 2 億 1,756 万 4,000 円が計上されています。

7 款の商工費では、商工振興費、133 ページですけども、国の事業で実施されるプレミアム付商品券 9,000 万が計上されています。

観光費では、観光推進業務委託費 1,258 万 3,000 円や、134 ページから 135 ページに載っておりますが、全員協議会で報告のあった観光基本構想に関する宿泊施設 4 億 2,000 万円、設計費 4,200 万円は、審査の中で関係者と十分な協議がされていないことが判明したために、時間をかけ審議を致しました。

今回の予算は、過疎債が 100 パーセント対象で、70 パーセントの交付税 3 億 2,342 万円、地域観光交付金が 18 パーセントの 8,316 万円となり、町の持ち出しが 12 パーセント、5,544 万円と非常に有利なため、1 つとして、予算執行に当たっては、旅館業を営む方をはじめ関係する皆さまに十分説明を行い、理解を得るための努力を図ること。2 つ目として、町の広報誌等を活用し、当該事業の必要性の周知を行い、円滑な業務遂行を図ることを、決議文で提案することに致しました。

そのほか、新しく、観光事業の推進の観光推進業務委託 1,258 万 3,000 円、DMO 推進業務委託 439 万 9,000 円が計上されています。

8 款土木費の道路新設改良工事は、142 ページですが、社会資本整備事業として、大方地区では大井川馬荷線のほか 7 号線、佐賀地区は拳ノ川若山線のほか 6 路線、計 15 路線の工事代として 2 億 6,324 万 8,000 円が組まれています。

146 ページ。

都市計画費では、鞭、田野浦の屯所、出口集会所兼屯所の 6,400 万円が計上されています。

11 款の災害復旧費は、例年のとおりです。

続いて、第 2 表ですが、ページ 9 ページ、債務負担行為。

今年度、新しいにはめられました、カツオ一本釣りの乗組員の高齢化と後継者の不足から、1 年間カツオ船に乗り込んだ新人で、2 年目に乗り込む意向を示した方に条件付きで補助金を支給するもので、その支払いが 32 年 12 月から 33 年の 2 月ごろになるため、新規事業として債務負担行為をするものです。

本議案は、審議の結果、賛成多数で可決致しました。

以上、議案 69 号の産業建設厚生常任委員会の報告をします。

以上です。

議長（山崎正男君）

これで、産業建設厚生常任委員長の報告を終わります。

これから、産業建設厚生常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、産業建設厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

なお、本案に対して、森治史君ほか1人から、お手元にお配りしております修正の動議が提出されております。

この動議は、会議規則第16条に規定する発議者数を満たしておりますので、本案と併せて議題とします。それでは、提出者の提案趣旨説明を求めます。

森治史君。

10番（森 治史君）

それでは、議案第69号に対する修正動議の提案趣旨説明を行います。

平成31年度黒潮町一般会計予算のうち、観光事業に関する説明として、本町が所有する大方球場および県が所有するサッカー場やテニスコート等の施設、ならびに民間施設のゴルフ場などを観光資源として行ってきたスポーツツーリズム誘致の取り組みが大きく成果を挙げている。

このことなどにより、近年当町への入り込み客数および宿泊者数が大幅に増加している。

しかし、町内の既存宿泊施設の収容人数の制限や形態などにより宿泊者とのマッチングがうまくいかず、宿泊数の約30パーセントは近隣市町村に流出している。

こうした流れを防ぐために、公設宿泊施設の建設を行い、現在町内で旅館業を営む方々と競合することがないように、価格帯あるいは客層および宿泊形態によって町内ですみ分けを行いながら、さらに誘客を促進し、地域経済を活性化させていく取り組みを推進したいとするものでした。

確かに、有利な起債を活用して宿泊施設を建設し、黒潮町に訪れた方々を黒潮町にとどめることにより、地域経済の活性化あるいは雇用の創出を図ろうとすることは、非常に有意なことであると考えます。

一方、現在、黒潮町で旅館業を営む方々にこれまでごひいきくださっていた方が、公設の施設に移ってしまうことになりはしないかと、不安を抱かすようなことになってはいけません。

ご提案のあった後に、関係者の方たちの中には、まだいろいろなご意見をお持ちの方がおられることが判明したことから、その旨ご説明を受けました。

せっかくの事業でありますので、関係者の皆さまが一丸となって観光事業に取り組めるように、いま一度調整をした上で再度ご提案をいただいた方が良いのではないかと考えました。

産業建設厚生常任委員会へ付託後、審査を終えた後でのこのような事情が判明しました。委員長の報告では可決ということでしたが、このような状況の変化があったことを勘案し、異例ではありますが、皆さまがこの動議にご賛同くださいますよう、ご提案致します。

修正個所については、第1表歳入歳出予算のうち、歳出では、7款商工費、1項商工費を4億6,200万円減額し、2億7,232万9,000円とするものです。

歳入では、22款町債、1項町債を4億7,300万円減額し、8億3,680万とし、その差額については、19款繰入金、1項基金繰入金を1,100万増額し、11億5,073万7,000円とするものです。

歳入歳出の合計では、それぞれ4億6,200万円の減額の、98億1,800万円とするものです。

また、第3表地方債のうち、観光振興債を4億7,300万円減額し2,160万円とするもので、それにより、地方債の合計は8億3,680万となります。

詳細については、説明書として事項別明細書を添付しておりますので、ご確認をお願い致します。

以上で、議案第69号に対する修正動議の提案趣旨説明を終わります。

議長（山崎正男君）

これで、提案趣旨説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

この討論は、議案第 69 号の原案および議案第 69 号に対する修正案を一括して行います。

討論は、初めに、原案に賛成の方の発言を求め、次に原案および修正案に反対の方、そしてその次に、原案に賛成の方、続いて修正案に賛成の方の順序で発言を求めます。その後は、特に指定をせずに発言を求めますので、どの案に対して賛成か反対かを最初に述べて、発言をお願い致します。

この討論は、各自 1 回しかできませんのでご了承願います。

初めに、原案に賛成の方の討論はありませんか。

(なしの声あり)

次に、原案および修正案に反対の方の討論はありませんか。

(なしの声あり)

次に、原案に賛成の方の討論はありませんか。

小松君。

13 番 (小松孝年君)

この、こういった公設型の施設を望んで、私は今まで一般質問でいろいろ提案というか要望してきましたので、ここでこの当初予算に挙げてくれたところは大変うれしく思っております。

この施設を造るに当たって、どうしてなったかという、やはり目的は、今やってるスポーツツーリズムの宿泊キャパがどうしても足りないということで、その足りない分は、ほかに全部逃れていました。

まずは、そこを押さえることから始めないかということで、場所的には、またいろいろと考慮していただいたわけですが、やはり目的がスポーツツーリズムの宿泊を誘致ということでやっておりますので、ものすごいやっぱりスポーツゾーンの中に欲しいというのは要望です。

それで、今回、有利な交付税措置もありまして、すごくいいタイミングだったんじゃないかと思います。

それと、造る内容も、この議会前の全員協議会で町長の方からいろいろ説明ありましたが、ほんとにコストダウンもできて、後々困らない。そして、また受け入れるキャパができるということです。

今、一番問題になってるのはですね、やはり今黒潮町にある宿泊施設ではどうしても、外国人とか、プロ集団、社会人集団が宿泊できる施設がありません。

それと、このスポーツゾーンにすぐ近くにあって、そういう条件のいいところはないので、向こう側からキャンプとかそういう誘致、こちらも誘致して、来る側からすると、やはりそういったいい場所にある方が来やすい。それも一つの売りになります。そういったことから、そういったことで今までそういった提案もさせていただきましたので。

実際、この修正が出た中で、やはりいろんな手続きがしっかりできてなかったというのはちょっと残念なところでもありましたけれども、一応私からも提案していただきましたので、ここで原案に賛成ということで討論致します。

議長 (山崎正男君)

次に、修正案に賛成の方の討論はありませんか。

森君。

10 番（森 治史君）

私は修正案の方に一応趣旨説明したので。

（マイクを切って、議長と何事かやりとりあり）

今の段階でこれを進めるということは、いわゆる既存の業者、その他もおいでます。

ほんで、せっかくの、言われるように予算は国の予算を使うんです。

造るんならば、既存の業者さん、それからいろんな業種の方々と円満にやっていくべきだと思います。

だから、いったんここでこの予算を修正して、考えて、皆さん関係者と話し合いをされて、せっかくの事業でありますので関係者が一丸となってそのことに取り込む方が、私は絶対、後々しこりが残らないと思いますので、この原案に賛成致します。

（会場から何事か発言あり）

修正案に賛成致します。

議長（山崎正男君）

ほかに討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから議案第 69 号、平成 31 年度黒潮町一般会計予算についての採決を行います。

初めに、修正案が提出されておりますので、まず、議案第 69 号に対する修正案についてを採決します。

念のために申し上げます。この採決は修正案に賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますので、ご了承願います。

よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

お諮りします。

議案第 69 号に対する修正案に賛成の方は、挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第 69 号に対する修正案は可決されました。

次に、ただ今修正議決した部分を除く部分の原案についてを採決します。

お諮りします。

修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手多数です。

従って、修正議決した部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

日程第 3、議案第 52 号、黒潮町行政組織条例の一部を改正する条例についてから、議案第 68 号、平成 30 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についてまで、および議案第 70 号、平成 31 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてから、議案第 84 号、黒潮町立水産関係等共同作業場に係る指定管理者の指定についてまでを一括議題とします。

各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務教育常任委員長、坂本あや君。

総務教育常任委員長（坂本あや君）

それでは、総務教育常任委員会に付託されました議案のうち、69号を除く11議案の審査報告を致します。審査結果は、議案第52号、80号については多数、他の9議案につきましては全会一致で可決すべきものと決しました。

審査内容について報告します。

議案第52号、黒潮町行政組織条例の一部を改正する条例については、委員から、税務課を廃止することには、税の滞納や税の公平性を求める仕事をしていただいている部署であるので廃止すべきではないという意見と、健康福祉課等との事業量の均衡化を図り、現在課長が兼任でやっていることで問題もないということであれば、現状を維持し税務課を廃止しても問題がないのではないかという意見がありました。

採決の結果は、賛成多数で可決となりました。

次に、53号、54号の2点につきましては、特に意見はございませんでした。

次に、議案第55号、黒潮町職員の降給に関する条例の制定についてです。

職員の降給を判断することができるのかという質問が出ました。

執行部からは、何度も指導をしても改善が見られないという勤務状態が良くない職員に対して対応するものであり、これまでも人事評価を導入し実施してきたので、条例に基づいて評価することができるということでした。

遅れていた条例部分を整理したいとの説明を受けました。

委員から、さらにこういう条例ができることで職員が萎縮をするのではないかという意見もありましたが、職員の定期評価が最下位という場合であるので、その対応は必要であろうということでもございました。

次に、議案61号、62号については、上位法の改正に伴うものでしたので特に意見はありませんでした。

議案第64号、平成30年度黒潮町一般会計補正予算については、歳入については特に問題とする事項や意見はありませんでした。

歳出についても、全体的に実績に伴う減額等が主でした。

各項目については、28ページの2款総務費で、6目企画費に、地域おこし協力隊の人件費等で減額が生じていました。予定した人数が募集がなかったことで713万円の減額。

その他付帯した事業として、家賃や車のリース当の減額もありました。

次に、32ページ、19節ではエリアデマンドの実施運行費230万円が減額になっておりました。

かきせ地区ですけれども、実施の時期が遅くなったもので減額になったというご説明でした。

次に、33ページ、11目情報化推進費では、14節の使用料及び賃借料について758万8,000円の減額でした。

役場のパソコンのサーバーを更新する予定だったのが、システムの構築に時間がかかったので1カ月分だけの執行となったためだそうです。

また、次に構築を図るという計画だということでもございました。

次に、9款消防費についてです。

55ページ、4目防災費、19節で負担金補助及び交付金の防災拠点建築物耐震事業費補助金が、大変大きな8,214万3,000円の減額がありました。

こちらがユートピアカントリークラブの建物についての耐震に対する補助を行うものでしたけれども、具体的な設定の内容が決まりましたので不用額が出たということでした。

大きな減額だったのでなぜかという質問が出ましたが、町がやる事業ではなく、業者さんの設計の内容が確定しましたので、それに合わせての減額が生じたということでもございました。

補正予算の報告については以上です。

次に、議案第 65 号、平成 30 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について。

こちらについては、特に異論はありませんでした。

議案第 71 号、平成 31 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算についてご報告します。

今回は、これまでの貸付金より戻入額が増額となったということでした。

今年度の貸し付けは、継続が、高校生 3 人、大学生が 20 人。新規としては、高校生 5 人、大学生が 15 人。計の 1,440 万円となっていました。

委員から質問が出ました。きちんと納付していただくよう徹底しているかのご質問でしたが、委員会からは、貸し付けの際に最終判断は保護者と借入れをする本人が参加した説明会を開き、それに参加したことで最終決定をするとの説明がありました。

次に、議案第 72 号、平成 31 年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算については、職員数が 196 人と特別職 3 人の予算計上となっており、特に意見はございませんでした。

次に、議案第 80 号、平成 31 年度黒潮町情報センター事業特別会計予算について。

こちらの予算については、昨年とほぼ同額計上というご説明でした。

歳入としましては、1 款の使用料及び加入金等について、30 年 10 月現在を基準として計上をしているということでした。テレビ 2,313 件、インターネット 1,429 件のご利用を見込んでいるということでした。

次に、使用料について委員から、滞納繰越分に 25 万 1,000 円を計上しているが、このことについてどのような手だてを取っているかというご質問がありました。

委員からは、こうした滞納が起こっていくときに利用停止の手だてを取ったらどうかということでした。

提出して住所が分からない方もあるだろうけれども、地域の方の中で特に高齢化が進んでいる中、特別な理由、入院やその他のことで使用できなくなったときに連絡ができないまま使用料だけがかさんでいくというようなことにならないように、未払いが大きくなるまでに停止をするという措置をしてはどうか、ということが意見として出されました。

逆に、行政の方からいったん停止処分をした方が、利用者にとっても使わない利用料が増加することがないのでいいのではないかと、という意見が出ておりました。

次に、歳出。

事業費についてです。

9 ページの放送サービス提供事業費では、砂浜美術館に放送サービスの委託をするものが増額になっていました。1,722 万円ですが、NPO に委託していますので、そちらは給料の見直しを行ったということでした。

こうして事業を委託しているんですけども、委員からは、仕事として安定した運営をするためには、若い方々が生活できるような委託を進める必要があるのではないかという意見が出ました。

以上が、本委員会に付託された議案の報告でございます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

これで、総務教育常任委員長の報告を終わります。

これから、総務教育常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、総務教育常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設厚生常任委員長、藤本岩義君。

産業建設厚生常任委員長（藤本岩義君）

それでは、産業建設厚生常任委員会の報告を致します。

先ほどの69号に続き、報告をさせていただきます。

議案第56号から60号まで、および63号は、上位法等の改正に伴うもので、特に問題となるものはありませんでした。

議案第64号、平成30年度黒潮町一般会計補正予算について。

歳入の13款使用料及び手数料、ページ数では18ページです。

産業推進使用料で、特産品処理加工販売施設371万4,000円の減額は、缶詰工場がふるさと納税の商品が30パーセントの制限と、過激な返品攻勢に遭い、伸び悩み、使用料全額を減免するものです。

次に、歳出。

2款総務費、ページ29ページで、ふるさと納税報償費が4,000万円の減額がされていますが、黒潮町では国からの通知どおりの返礼品を30パーセント以内としてきたための減額です。

3款、5款は、年度末精算による補正です。

6款農林水産業費、46ページですが、林業振興費で白浜地区治療山災害防止水路補修工事負担金400万円の減額については、県の工事であり、何とか入札を掛けるも不調に終わったもの。

委員からは、県工事であることは承知しているが、関係住民は毎日不安な思いで生活をしている。町も入札不調にならないように対策を求めるようにとの意見がありました。

7款土木費、51ページ、土木総務費で負担金2,510万円の減額は、交付金事業で実施したためです。

道路橋梁維持管理費で、部落への町道管理委託費が27万6,000円減額されているのは、最近の高齢化に伴い管理が困難となったためで、現在では直営でやるなどの対応するとのこと。

そのほかは、年度末精算による補正です。

議案66号から68号、本3議案も年度末精算による補正です。

これで、補正予算は終わりです。

続いて、当初予算特別会計に入ります。

議案第70号、平成31年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について。

本予算は、貸付事業は既に終わっており、公債費も33年度で終了予定です。あとは、貸付金の回収が残務として残ります。

なお、現在の滞納で800万以上のものが3件で、回収計画が必要となります。

続いて、議案第73号から79号までと、81号の特別会計は、例年と変化はなく、特に問題となったものはありませんでした。

議案82号から84号は、それぞれの施設の指定管理者を決めるもので、それぞれの管理者が公募をしない指定管理者であり、引き続いて管理をしていただくものであり、問題となったものはありませんでした。

以上、産業建設厚生常任委員会報告書のとおり、審査の結果、全会一致で可決致しました。

以上、報告します。

議長（山崎正男君）

これで、産業建設厚生常任委員長の報告を終わります。

これから、産業建設厚生常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、産業建設厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

これで、各常任委員長の報告および各常任委員長に対する質疑を終わります。

これから、討論を行います。

初めに、議案第 52 号、黒潮町行政組織条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 52 号の討論を終わります。

次に、議案第 53 号、黒潮町議会の議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 53 号の討論を終わります。

次に、議案第 54 号、黒潮町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 54 号の討論を終わります。

次に、議案第 55 号、黒潮町職員の降給に関する条例の制定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 55 号の討論を終わります。

次に、議案第 56 号、黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 56 号の討論を終わります。

次に、議案第 57 号、黒潮町分担金賦課徴収条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 57 号の討論を終わります。

次に、議案第 58 号、黒潮町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 58 号の討論を終わります。

次に、議案第 59 号、黒潮町手数料徴収条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 59 号の討論を終わります。

次に、議案第 60 号、黒潮町国民健康保険高額療養費の貸付けに関する条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 60 号の討論を終わります。

次に、議案第 61 号、黒潮町承認企業立地計画による同意集積区域内の施設に係る固定資産税の課税の免除に関する条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 61 号の討論を終わります。

次に、議案第 62 号、黒潮町企業立地促進条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 62 号の討論を終わります。

次に、議案第 63 号、黒潮町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 63 号の討論を終わります。

次に、議案第 64 号、平成 30 年度黒潮町一般会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 64 号の討論を終わります。

次に、議案第 65 号、平成 30 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 65 号の討論を終わります。

次に、議案第 66 号、平成 30 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 66 号の討論を終わります。

次に、議案第 67 号、平成 30 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 67 号の討論を終わります。

次に、議案第 68 号、平成 30 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 68 号の討論を終わります。

次に、議案第 70 号、平成 31 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 70 号の討論を終わります。

次に、議案第 71 号、平成 31 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 71 号の討論を終わります。

次に、議案第 72 号、平成 31 年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 72 号の討論を終わります。

次に、議案第 73 号、平成 31 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 73 号の討論を終わります。

次に、議案第 74 号、平成 31 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 74 号の討論を終わります。

次に、議案第 75 号、平成 31 年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 75 号の討論を終わります。

次に、議案第 76 号、平成 31 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 76 号の討論を終わります。

次に、議案第 77 号、平成 31 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 77 号の討論を終わります。

次に、議案第 78 号、平成 31 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 78 号の討論を終わります。

次に、議案第 79 号、平成 31 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 79 号の討論を終わります。

次に、議案第 80 号、平成 31 年度黒潮町情報センター事業特別会計予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 80 号の討論を終わります。

次に、議案第 81 号、平成 31 年度黒潮町水道事業特別会計予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 81 号の討論を終わります。

次に、議案第 82 号、黒潮町畜産団地施設に係る指定管理者の指定についての討論はありませんか。

坂本君。

1 番 (坂本あや君)

この畜産団地施設に係る指定管理者の指定については、賛成の思いで討論を致します。

今回、この指定管理者制度については公募によらない指定をとということでございました。

私は以前からも申し上げているように、こうした指定管理を担っていただく方々は、本当に一生懸命こうした生産組合をつくられて、自分の自己資金も投入しながら、一生懸命こうして施設を管理していただいています。それを、条例にあるからというだけで、その今までのご苦労や努力を無にするような公募をすべきではないと、私は思っています。

ですから、今回執行部が提案になさった、公募によらない、これまでの成果を評価して指定管理者として指定をするということについて、賛成を致します。

議長 (山崎正男君)

ほかに、反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 82 号の討論を終わります。

次に、議案第 83 号、黒潮町地域特産品処理加工施設に係る指定管理者の指定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 83 号の討論を終わります。

次に、議案第 84 号、黒潮町立水産関係等共同作業場に係る指定管理者の指定についての討論はありませんか。

坂本君。

1 番 (坂本あや君)

84 号の賛成の討論を致します。

先ほども 82 号で申し上げましたけれども、こちらの施設についても同じように、長年、地域の課題を解決するところから始まって、いろいろ地域のために努力をいただいています。

こういう一生懸命頑張っていただけの施設を、一般公募として指定管理の募集をするということについては私は反対でしたので、今回、こうしてこの議案につきましても、公募によらない指定を選択されたということについて賛成を致します。

議長（山崎正男君）

反対討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第 84 号の討論を終わります。

これで、討論を終わります。

これから、採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

初めに、議案第 52 号、黒潮町行政組織条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第 52 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 53 号、黒潮町議会の議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 53 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 54 号、黒潮町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 54 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 55 号、黒潮町職員の降給に関する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 55 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 56 号、黒潮町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 56 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 57 号、黒潮町分担金賦課徴収条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 57 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 58 号、黒潮町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 58 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 59 号、黒潮町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 59 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 60 号、黒潮町国民健康保険高額療養費の貸付けに関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 60 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 61 号、黒潮町承認企業立地計画による同意集積区域内の施設に係る固定資産税の課税の免除に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 61 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 62 号、黒潮町企業立地促進条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 62 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 63 号、黒潮町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 63 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 64 号、平成 30 年度黒潮町一般会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 64 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 65 号、平成 30 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 65 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 66 号、平成 30 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 66 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 67 号、平成 30 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 67 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 68 号、平成 30 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 68 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 70 号、平成 31 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 70 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 71 号、平成 31 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 71 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 72 号、平成 31 年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 72 号は、委員長の報告のとおり可決されました。
次に、議案第 73 号、平成 31 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算についてを採決します。
本案に対する委員長の報告は可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
挙手全員です。

従って、議案第 73 号は、委員長の報告のとおり可決されました。
次に、議案第 74 号、平成 31 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算についてを採決します。
本案に対する委員長の報告は可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
挙手全員です。

従って、議案第 74 号は、委員長の報告のとおり可決されました。
次に、議案第 75 号、平成 31 年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算についてを採決します。
本案に対する委員長の報告は可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
挙手全員です。

従って、議案第 75 号は、委員長の報告のとおり可決されました。
次に、議案第 76 号、平成 31 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算についてを採決します。
本案に対する委員長の報告は可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
挙手全員です。

従って、議案第 76 号は、委員長の報告のとおり可決されました。
次に、議案第 77 号、平成 31 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算についてを採決します。
本案に対する委員長の報告は可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
挙手全員です。

従って、議案第 77 号は、委員長の報告のとおり可決されました。
次に、議案第 78 号、平成 31 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。
本案に対する委員長の報告は可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
挙手全員です。

従って、議案第 78 号は、委員長の報告のとおり可決されました。
次に、議案第 79 号、平成 31 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。
本案に対する委員長の報告は可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
挙手全員です。

従って、議案第 79 号は、委員長の報告のとおり可決されました。
次に、議案第 80 号、平成 31 年度黒潮町情報センター事業特別会計予算についてを採決します。
本案に対する委員長の報告は可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第 80 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 81 号、平成 31 年度黒潮町水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 81 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 82 号、黒潮町畜産団地施設に係る指定管理者の指定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 82 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 83 号、黒潮町地域特産品処理加工施設に係る指定管理者の指定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 83 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 84 号、黒潮町立水産関係等共同作業場に係る指定管理者の指定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 84 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

これで、採決を終わります。

この際、2 時 40 分まで休憩します。

休 憩 14 時 23 分

再 開 14 時 40 分

議長（山崎正男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 4、議案第 85 号、農業委員会の委員の任命についてから、議案第 99 号、教育委員会の委員の任命についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、議案第 85 号、農業委員会の委員の任命についてから、議案第 99 号、教育委員会の委員の任命について、説明させていただきます。

まず、議案第 85 号、農業委員会の委員の任命について説明させていただきます。

黒潮町浮鞭 1935 番地 1、昭和 22 年 4 月 10 日生まれの伊藝精一（いげいせいいち）さんを、農業委員会の委員に任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第 86 号、農業委員会の委員の任命について説明させていただきます。

黒潮町佐賀橘川 703 番地 5、昭和 40 年 3 月 4 日生まれの小谷健児（おだにけんじ）さんを、農業委員会の委員に任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第 87 号、農業委員会の委員の任命について説明させていただきます。

黒潮町入野 1520 番地、昭和 31 年 7 月 15 日生まれの酒井幸男（さかいゆきお）さんを、農業委員会の委員に任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第 88 号、農業委員会の委員の任命について説明させていただきます。

黒潮町熊井 204 番地、昭和 40 年 7 月 29 日生まれの野坂賢思（のざかけんし）さんを、農業委員会の委員に任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第 89 号、農業委員会の委員の任命について説明させていただきます。

黒潮町馬荷 1907 番地、昭和 22 年 6 月 15 日生まれの福留康弘（ふくどめやすひろ）さんを、農業委員会の委員に任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第 90 号、農業委員会の委員の任命について説明させていただきます。

黒潮町田野浦 992 番地、昭和 24 年 10 月 8 日生まれの吉尾好市（よしおこいち）さんを、農業委員会の委員に任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第 91 号、農業委員会の委員の任命について説明させていただきます。

黒潮町佐賀 2060 番地 26、昭和 48 年 9 月 18 日生まれの濱口佳史（はまぐちよしふみ）さんを、農業委員会の委員に任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第 92 号、農業委員会の委員の任命について説明させていただきます。

黒潮町御坊畑 543 番地、昭和 29 年 3 月 20 日生まれの松本昌子（まつもとまさこ）さんを、農業委員会の委員に任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第 93 号、農業委員会の委員の任命について説明させていただきます。

黒潮町入野 2924 番地、昭和 52 年 2 月 25 日生まれの敷地智也（しきちともや）さんを、農業委員会の委員に任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第 94 号、農業委員会の委員の任命について説明させていただきます。

黒潮町佐賀 1027 番地 4、昭和 27 年 4 月 14 日生まれの藤田清子（ふじたきよこ）さんを、農業委員会の委員に任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第 95 号、農業委員会の委員の任命について説明させていただきます。

黒潮町蛭川 335 番地、昭和 25 年 4 月 29 日生まれの金子孝子（かねこたかこ）さんを、農業委員会の委員に任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第 96 号、農業委員会の委員の任命について説明させていただきます。

黒潮町伊與喜 211 番地 1、昭和 49 年 12 月 9 日生まれの藤原忍（ふじはらしのぶ）さんを、農業委員会の委員に任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第 97 号、農業委員会の委員の任命について説明させていただきます。

黒潮町上川口 825 番地 5、昭和 44 年 5 月 11 日生まれの山中譲（やまなかゆずる）さんを、農業委員会の委員に任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第 98 号、農業委員会の委員の任命について説明させていただきます。

黒潮町下田の口 822 番地 94、昭和 46 年 5 月 21 日生まれのハジィフ泉（はじいふいずみ）さんを、農業委員会の委員に任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

この 14 名の方々は、黒潮町農業委員候補者評価委員会におきまして、農業委員会等に関する法律第 8 条第 4

項から第7項に該当する資格を有する者と認められ、報告を受けた方々でございます。

なお、任期は、平成31年4月1日から平成34年3月31日までで、農業委員として適任であると判断をさせていただきます提案をさせていただきました。

次に、議案第99号、教育委員会委員の任命について、説明させていただきます。

教育委員会委員の黒潮町佐賀2417番地1、昭和54年6月15日生まれの浜田康太郎（はまだこうたろう）さんの任期が、平成31年5月16日をもって任期満了となるため、引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

浜田さんは人望も厚く、教育行政の課題解決に取り組んでこられ、現在も委員を務めていただいております、引き続き委員をお願いをするものです。

なお、任期につきましては、平成31年5月17日から平成35年5月16日となっております。

ご同意を賜りますよう、よろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案については、会議規則第38条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思っております。

また、本案は人事案件です。慣例に従い、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従いまして、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決に入ることに決定しました。

議案第85号から98号までの採決は、挙手によって行います。

念のために申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

初めに、議案第85号、農業委員会の委員の任命についてを採決します。

本案は原案のとおり、伊藝精一（いげいせいいち）君を任命することについて、賛成の方は挙手願います。挙手全員です。

従いまして、農業委員会の委員として、伊藝精一（いげいせいいち）君を任命することについて、同意することに決定しました。

次に、議案第86号、農業委員会の委員の任命についてを採決します。

本案は原案のとおり、小谷健児（おだにけんじ）君を任命することについて、賛成の方は挙手願います。挙手全員です。

従いまして、農業委員会の委員として、小谷健児（おだにけんじ）君を任命することについて、同意することに決定しました。

次に、議案第87号、農業委員会の委員の任命についてを採決します。

本案は原案のとおり、酒井幸男（さかいゆきお）君を任命することについて、賛成の方は挙手願います。挙手全員です。

従いまして、農業委員会の委員として、酒井幸男（さかいゆきお）君を任命することについて、同意することに決定しました。

次に、議案第 88 号、農業委員会の委員の任命についてを採決します。

本案は原案のとおり、野坂賢思（のざかけんし）君を任命することについて、賛成の方は挙手願います。
挙手全員です。

従いまして、農業委員会の委員として、野坂賢思（のざかけんし）君を任命することについて、同意することに決定しました。

次に、議案第 89 号、農業委員会の委員の任命についてを採決します。

本案は原案のとおり、福留康弘（ふくどめやすひろ）君を任命することについて、賛成の方は挙手願います。
挙手全員です。

従いまして、農業委員会の委員として、福留康弘（ふくどめやすひろ）君を任命することについて、同意することに決定しました。

次に、議案第 90 号、農業委員会の委員の任命についてを採決します。

本案は原案のとおり、吉尾好市（よしおこいち）君を任命することについて、賛成の方は挙手願います。
挙手全員です。

従いまして、農業委員会の委員として、吉尾好市（よしおこいち）君を任命することについて、同意することに決定しました。

次に、議案第 91 号、農業委員会の委員の任命についてを採決します。

本案は原案のとおり、濱口佳史（はまぐちよしふみ）君を任命することについて、賛成の方は挙手願います。
挙手全員です。

従いまして、農業委員会の委員として、濱口佳史（はまぐちよしふみ）君を任命することについて、同意することに決定しました。

次に、議案第 92 号、農業委員会の委員の任命についてを採決します。

本案は原案のとおり、松本昌子（まつもとまさこ）君を任命することについて、賛成の方は挙手願います。
挙手全員です。

従いまして、農業委員会の委員として、松本昌子（まつもとまさこ）君を任命することについて、同意することに決定しました。

次に、議案第 93 号、農業委員会の委員の任命についてを採決します。

本案は原案のとおり、敷地智也（しきちともや）君を任命することについて、賛成の方は挙手願います。
挙手全員です。

従いまして、農業委員会の委員として、敷地智也（しきちともや）君を任命することについて、同意することに決定しました。

次に、議案第 94 号、農業委員会の委員の任命についてを採決します。

本案は原案のとおり、藤田清子（ふじたきよこ）君を任命することについて、賛成の方は挙手願います。
挙手全員です。

従いまして、農業委員会の委員として、藤田清子（ふじたきよこ）君を任命することについて、同意することに決定しました。

次に、議案第 95 号、農業委員会の委員の任命についてを採決します。

本案は原案のとおり、金子孝子（かねこたかこ）君を任命することについて、賛成の方は挙手願います。
挙手全員です。

従いまして、農業委員会の委員として、金子孝子（かねこたかこ）君を任命することについて、同意するこ

とに決定しました。

次に、議案第96号、農業委員会の委員の任命についてを採決します。

本案は原案のとおり、藤原忍（ふじはらしのぶ）君を任命することについて、賛成の方は挙手願います。
挙手全員です。

従いまして、農業委員会の委員として、藤原忍（ふじはらしのぶ）君を任命することについて、同意することに決定しました。

次に、議案第97号、農業委員会の委員の任命についてを採決します。

本案は原案のとおり、山中譲（やまなかゆずる）君を任命することについて、賛成の方は挙手願います。
挙手全員です。

従いまして、農業委員会の委員として、山中譲（やまなかゆずる）君を任命することについて、同意することに決定しました。

次に、議案第98号、農業委員会の委員の任命についてを採決します。

本案は原案のとおり、ハジィフ泉（はじいふいずみ）君を任命することについて、賛成の方は挙手願います。
挙手全員です。

従いまして、農業委員会の委員として、ハジィフ泉（はじいふいずみ）君を任命することについて、同意することに決定しました。

次に、議案第99号、教育委員会の委員の任命についてを採決します。

この採決は、無記名投票をもって行います。

議場を閉鎖します。

ただ今の出席議員は13名です。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、3番藤本岩義君、4番矢野昭三君を指名します。

投票用紙をお配りします。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

（なしの声あり）

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

藤本君、矢野君は、投票箱の点検をお願いします。

異常はありませんか。

（なしの声あり）

異常なしと認めます。

念のために申し上げます。本案は原案のとおり浜田康太郎（はまだこうたろう）君を任命することに、同意する方は賛成と、同意しない方は反対と記載願います。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は会議規則第83条の規定により、否と見なしますのでご了承願います。

それでは、1番議員から順次投票願います。

投票漏れはありませんか。

（なしの声あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

藤本君、矢野君は、立ち会いをお願いします。

開票の結果を報告します。

投票総数 13 票。

そのうち、有効投票 13 票、無効投票 0 票です。

有効投票のうち、

賛成 13 票、反対 0 票。

以上のとおり賛成全員です。

従いまして、議案第 99 号、教育委員会の委員の任命について、浜田康太郎（はまだこうたろう）君を任命することについては、原案のとおり同意することに決定致しました。

これで、採決を終わります。

議場の出入口を開きます。

続きまして、日程第 5、委員会提出議案第 1 号、議案第 69 号、平成 31 年度黒潮町一般会計予算に対する付帯決議については先ほど修正案が可決されましたので、付帯決議について審議する必要がなくなりました。

従いまして、議題としないことと致します。

日程第 6、議員提出議案第 5 号、黒潮町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案趣旨説明を求めます。

提出者、坂本あや君。

1 番（坂本あや君）

議員提出議案第 5 号、黒潮町議会委員会条例の一部を改正する条例についての提案趣旨説明を行います。

この条例につきましても、議案第 52 号、黒潮町行政組織条例の一部を改正する条例についてが可決されたことにより、平成 31 年 4 月 1 日から税務課および住民課が統合され、住民課となることが決定されました。

それに伴い、住民課の分掌事務を総務教育常任委員会と産業建設厚生常任委員会にそれぞれ分散する必要が生じました。

住民課の分掌事務のうち、税務および税外債権の徴収に関する事項を総務教育常任委員会に、それ以外の事務を産業建設厚生常任委員会に所管させるとするものです。

また、これに併せ字句の統一を図るための改正をしようとするものです。

改正条文につきましては、新旧対照表でご確認願います。

施行日は、当該課の設置日と同様の平成 31 年 4 月 1 日からとしております。

以上で、議員提出議案第 5 号の提案趣旨説明を終わります。

議長（山崎正男君）

これで、提案趣旨説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案については、会議規則第 38 条第 2 項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

初めに、反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

次に、賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

議員提出議案第5号、黒潮町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数。

従って、議員提出議案第5号は原案のとおり可決されました。

これで、採決を終わります。

日程第7、議員の派遣に関する件についてを議題とします。

会議規則第127条の規定による、議員の派遣に関する件については、皆さまの議席に配布したとおりであります。

お諮りします。

議員の派遣に関する件に記載しているとおり、議員を派遣することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、議員の派遣に関する件に記載しているとおり、議員を派遣することに決定しました。

日程第8、委員会の閉会中の継続審査ならびに調査についてを議題とします。

各委員長から委員会において審査、調査中の事件について、会議規則第74条の規定に基づき、皆さまの議席に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続審査ならびに調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査ならびに調査することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、各委員長からの申し出のとおりとすることに決定しました。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（大西勝也君）

平成31年3月第29回黒潮町議会定例会、お疲れさまでした。

また、今議会に上程させていただきました議案につきまして、可決、同意、ならびに修正可決をいただき、ありがとうございます。

今議会を通じて賜りましたご意見、ならびに修正のご趣旨をしっかりと踏まえ、引き続き住民福祉の向上に全力で取り組んでまいります。

議長（山崎正男君）

これで、町長の発言を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

これで、平成31年3月第29回黒潮町議会定例会を閉会します。

閉会時間 15時 06分

会議録の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員